

平成26年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月18日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月19日 10時00分 内田竹保委員長宣言			
閉 会	3月19日 16時45分 内田竹保委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1	亀 里 敏 郎 委 員	7	内 田 竹 保 委 員
	2	内 間 広 樹 委 員	8	知 念 一 邦 委 員
	3	仲宗根 清 夫 委 員	9	名 嘉 實 委 員
	5	島 袋 義 範 委 員	10	友 寄 祐 吉 委 員
	6	山 城 克 己 委 員	11	渡久地 政 雄 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	知 念 吉 久 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教育行政課長	大 城 強 君
	農林水産課長	古 堅 和 昌 君	会 計 管 理 者	内 間 常 喜 君
	農林水産課参事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君
教育行政課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成26年予算審査特別委員会議事日程（第2号）

平成26年3月19日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件 名
第1	議案第7号	平成26年度伊江村一般会計予算（質疑・討論・採決）
第2	議案第8号	平成26年度伊江村診療所特別会計予算（質疑・討論・採決）
第3	議案第9号	平成26年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑・討論・採決）
第4	議案第10号	平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑・討論・採決）
第5	議案第11号	平成26年度伊江村水道事業会計予算（質疑・討論・採決）
第6	議案第12号	平成26年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑・討論・採決）

○ 委員長 内田竹保君

ただいまから、予算審査特別委員会2日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第7号 平成26年度伊江村一般会計予算を議題とします。

昨日の委員会における答弁保留がありますので、その申し出がありますので、それを許します。

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

おはようございます。昨日の亀里委員から、水産振興費の114. 衛星船舶電話設置助成金についての、電話の台数を30台から27台へ訂正してくださいということでしたが、「30台」に訂正していただきたいと思っております。当初27台で計上しておりましたが、その後いろいろと調整した上で、現時点予算上では30台ということですので、訂正方、よろしく願いいたします。それとこの助成金につきましては、当初県の沖縄振興特別推進交付金事業で、いろいろと県の一括交付金で事業を調整しておりましたが、その後、市町村のこの交付金で該当するというところで、事務的にこの横の連携がまずくて、二重計上となっております。その件につきましては、おわびを申し上げたいと思っております。またこの交付金事業については、6月定例議会にて、減額補正、この一般水産振興費を減額させていただきたいと思っております。

それから3月18日、きのう現在のサトウキビのトン数の報告が工場から入っております。現在3,185トンです。搬入終了が明日20日までとなっておりますが、3,200トンの見込み高で報告がありました。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

続いて、農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

きのうの委員会で、島袋委員からの与論町の堆肥センターの運営状況についての質疑に対し、保留がありましたので、お答えさせていただきます。

与論町の堆肥センターも、平成24年度の決算で、まず総額が2,078万8,000円、運営費の総額がですね。うち町の負担分が1,087万2,000円、その差額991万6,000円が堆肥の販売、その他雑収入となっているようです。

それから平成26年度の当初予算についても、確認しましたら、総額で大体1,800万円余りを計上してありまして、うち堆肥の販売が900万円を見ているということでもあります。与論町の堆肥センターの運営の状況としましては、最近、近年の運営費としては大体2,000万円前後、総額で。そのうちの堆肥の販売料は大体900万円から1,000万円程度だということでもあります。

それと与論町の堆肥センターは、平成17年度から稼働を始めてありまして、平成25年度で丸9年になります。以上、報告をしておきます。

○ 委員長 内田竹保君

歳出7款商工費。11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

歳出62ページをお願いします。

3目はにくすに関連費、11節需用費の中の細節6. 修繕料について、お伺いいたします。説明の中で、課長は海人(うみんちゅ)食堂の自動ドアの件を1点については説明をされておりました。平成24年8月に再オープンした海人食堂も、来る8月で満2年を迎えます。今日まで漁協運営で島の表玄関として一時はクローズして、大変苦情もありましたけれども、現在はフェリー乗船待ちの方々、あるいは村内の方々からランチタイムになるともう満杯状態となって繁盛していますことに、喜びを感じております。その中で、オー

ダーが一番売れているのが海鮮どんぶりだそうです。ぜひまだ食べていない方は一度食してください。しかし、出入り口のほうが少し上がっていて、よく転ばないかということで、いつも心配をして。それとドアが引き戸のために北風の強いときなどはパタンパタンと、本当に危なくて、今日までよくけががなかったなということで、大変憂いておりましたけれども、今回念願の自動ドアが設置されるということでありますけれども、つくりがつくりのために、まず食糧庫ですね。も手狭で、トイレの近くに食糧庫があるんですけども、あまりにも小さくて、商品も表に並べたりしてちょっと衛生上見苦しい。その中でまたお客さんの前から米を取りに行ったり、油を取りに行ったりということで、大変手狭なそうなんですけれども、今回のこの修繕費はどこどこをやるのか。ひとつひとつ報告をください。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの渡久地委員の御質疑にお答えいたします。

今回の修繕費につきましては、先ほど、現在の入り口の自動ドアへの改修と、それと裏手の勝手口を新たに作成をいたします。それとその裏手のほうに開いているピロティーですが、そこに保管庫といたしましてプレハブ等を購入いたしまして、保管庫として設置する予定でございます。

段差につきましては、ちょっと構造上のものなので、ちょっと今回の工事修繕の中には入っておりません。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

関連して質疑したこともあったんですが、入り口のほうは、テーブルが2脚、3脚ぐらい置かれていて、本土客あるいは乗船待ちをしている方々が、そこでも食しながら、海を眺めながら食べたいということで、ちょっと低くてせっかくのピロティーが海も見えない状態の中で、テーブルが設置されていますけれども、それも仮でいいですから海が見える高さに、高さをこの予算では計上できないでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

失礼いたしました。ただいまの御質疑につきましても、この修繕料の中に含まれております。その今あるウッドデッキがあるところ、その部分につきましては、この高さ40センチほど上げまして、そこで海が見える、景色が見える高さまで、かさ上げいたしまして、ウッドデッキを設置する計画でもございます。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

ありがとうございます。款は商工費なんですけれども、関係していますので、漁村再生交付金で導入したリキッドフリーザー、凍眠と言いますけれども、この瞬間冷凍みたいな感じの機械が、平成24年度、平成25年度、その事業で導入したお陰で、いま新鮮さを保って、お客さんは安心、安価で新鮮な魚を魚介類を提供しているのが現状なんですけれども、今日まで漁協組合の製品として、皆さん御存じの「いか墨じゅーしいの素」そして「イカスミぎょうざ」「モズクゼリー」と大変大好評を受けておりますけれども、さらにその交付金で活用したリキッドフリーザーを使って、11月から6月まではセイイカ漁時期なんですけれども、来る6月でセイイカ時期が終わりますので、その後ははえ縄漁業、そしてマグロ漁と切り替えをして、今回またパヤオも2基設置されるということで、今後大変期待されますけれども、昨年の離島フェアで、出店をし

たときにもう大好評を受けたのが、「マグロの漬け井」が大好評ということで、本土のバイヤーからも取り引きは来ていますけれども、なにせまだ量的に足りないということで、まずは組合長から伊江村の地元から漬け井を提供していきたいということで、今回そのフリーザーも活用していきたいということであります。大変昨日、知念一邦委員から、農林水産課長の古堅課長は大変おほめをいただきましたけれども、今定例議会で定年されますけれども、今後その後にかわる後輩課長が、古堅課長みたいにまた頑張って、地域の活性化になれるよう、御苦労さんと言いたくて質疑を終わります。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

お伺いいたします。60ページの旅行村管理人賃金に関連して、旅行村の管理についてお伺いいたします。管理といいましても、この中のキャンプ場内の樹木の件についてお伺いいたします。きのう、向こうに行く機会がありまして、見てみましたら、一番目立つのが枯木ですか。枯れた木、ここの木はほかの街路樹の枯れた木とは違って、相当高いわけです。高くてもまた腐敗して、これから始まるキャンプ場ですので、安全面からいっても、そしてまた美的にも早い撤去が望まれると思いますが、この新年度でやるというよりも、今月いっぱいでもやっていただけないかなと思っの質疑ですが、いかがですか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの御質疑にお答えいたします。

特にこの枯木が目立ったのは、2年前に平成24年の台風の被害が大きいものがございまして、その後今、皮が剥離しまして、その皮が散乱しているというのが現状でございまして。それがこの枯木を触ってみると、すぐに倒れるようなものではないということで、早いうちの除去というのは考えておりませんが、この平成26年度におきまして、枯木の除去等も検討しながら、また植栽等も含めまして、この平成26年度で検討させていただきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

はい、わかりました。見たら、行ったら本当にはっきり言って安全面、見苦しさですね。そしてまた何とかこれを撤去をして、またこれキャンプ地で利用できるように、薪として利用できないかですね。の方法もありますし、ほとんど台風被害ともよく言われていますが、この枯木といっても枯木にも2つの種類があって古い木、そして枯れた木とありますがこの両方だと思っております。向こうの場合は。そこでほかの民間飛行場の西側、この進入道路に行って、右に行ったら湧出入り口、そしてこの左側ですね。大木のこの枯木があったんですが、みんな根っこから撤去されているんです。何日か前にされたかわかりませんが、すっきりしているわけです。そういったところも、ついででありますので、ここを植栽されるのかどうかですね、担当課長お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ちょっと今、担当はこの件につきましての街路樹の枯木につきましては、堆肥センターのほうでもチップの機械がございまして、そういった活用とすべてが薪の原料というのは、相当量になりますので、そう

いった堆肥のチップの原料としての検討をしながら、枯木の除去等を進めていきたいと思ひます。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

湧出の枯木の撤去については、これは空港との関連がございまして、進入路というんですか、それにかかるということで、ここを管轄している大阪航空局並びに県の空港課、そこからの指導がございました。その切る前、翌日ですか。から検査がありまして、急いで撤去をしたところでございますが、ただ当初は、それを完全に根っこから切りなさいということではなくて、高さ制限がございまして、3メートル30センチまでの高さで抑えることが前提だったのでありますが、ただその高さで切った場合、大分古木、老木、枯れたのもございましたので、そこで切ったらまた同じように枯れてしまうという、そういう判断もありまして、下のほうから撤去した経緯でございます。またその後の植栽については、そこが植栽できる箇所であれば、その高さの制限にかからないような整備は今後検討したいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

総務課長の答弁では、植栽はこれからということですが、ぜひですね。植えてください。3メートル以内の木だったら適木がたくさんあると思ひます。そうしないと緑が西側に行っても、どこに行ってももう木がないわけです。だからこういった関係で必ずやるということで、村長答弁してください。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

最初に旅行村の枯死木の撤去について、お答えをさせていただきます。商工観光課長から平成26年度に植栽を含めて検討をしていきますという答弁がありましたが、基本的に村の樹木の管理は、剪定、枝打ち、伐採については、農林水産課長の指示のもとに行うという部分の統一的な部分がありますので、現状については、農林水産課長を含めて、私たちが確認をして、今後の対応をしていきたいと思ひます。いずれにしても早めはそのキャンプ場が景観上もよくなって、キャンプされる方が気持ちよく良好な環境で、キャンプできるようなキャンプ場の環境、形成をしていきたいと思ひます。

2点目の先ほど総務課長が答えた場所につきましては、私も現地を確認をしておりますが、そういう中で道路の南側に結構大きなスペースもございまして、そういう部分も農林水産課長も現地を確認させまして、どういった樹種が適切なのか。その辺も含めて、早目の樹木の植栽をやってきたいと思ひます。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻10時21分)

再開します。

(再開時刻10時23分)

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

歳出62ページ、商工総務費の19節負担金補助金及び交付金104. 伊江島一周マラソンについて、お伺いをいたします。

今年で第22回を迎える伊江島一周マラソンも、本当に村内外、県外からも含めて多くの皆さんが参加をする大きな大会に成長したことを本当に喜んでおります。そこで、担当課長のほうから今年の2,578名の内訳

が説明されました。村内から517名、村外から1,857名と県外から204名、そのうちホテル、宿泊関係で580名、知人宅で343名、その他で531名、その他にキャンセル待ちということで155名の皆さんの中で67名があと残っているという報告でした。そこでまずこの伊江島一周マラソンの参加ランナーの定員、上限についてまずお伺いをいたします。今後、伊江島一周マラソンの参加人数を制限する予定はあるのかどうか。お伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの山城委員の質疑にお答えいたします。

今回、申し込みする段階で2,300人ということで、定員を決めまして募集をいたしました。その条件といたしましては、村民500名、宿泊が800名で、日帰りが1,000名というふうにキャパシティの宿泊のキャパシティ、また船のキャパシティということで、2,300名を設定しておりましたが、その申し込みが2月1日から2月28日までの間に届いた申し込み者数が1,000名強であったということで、3月5日まで募集を伸ばしております。その間に団体のとりまとめ等が各出場者の中でございまして、今回2,500名を超えたということでありまして、その中で実際、その期間内に2,300名に達しているのであれば、こちらも止めることができたかとは思いますが、今の現状では申し込みの期日を打っているものですから2,500名を超えているというのが実際の現状であります。御質疑のとめられるかということにつきましては、今の現状では制限内ではとめることは、ちょっとできないとお答えいたします。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

当初、定員を2,300名と設定をして、村民500名、日帰り1,000名、宿泊800名を設定をして募集をかけたところ、いろんな団体とかということで2,500名超えてしまったと。それはそれで大変、喜ばしい、うれしい悲鳴ではあります。しかし、今回この内訳の報告を受けたときに、ホテル、民宿が180名、知人宅343名、日帰り607名、その他531名という、その他の531名というのは、どうしても気がかりになっているんです。つまりその皆さんは、もちろん宿泊もみんなキャパがいっぱいで、泊まることはできません。それから今の現在の日帰りも607名ということで、この531名の皆さんが500名余りの皆さんが一周マラソンが終わったあとで、路頭に迷うのではないかという気がしてならないんですよ。今までの事例として、もちろんマラソンランナーは、その辺も心得ていましてキャンプを張る皆さん、野宿をする皆さん、慣れた方々もいらっしやいますけれども、果たしてこのその他の500名余りが、本当にそういう精通している皆さんなのかどうかというのが、どうしても気がかりで、過去にこの一周マラソンを始めた当初、泊まる場所がなく、港の宿泊所でそのまま夜を明かしたりとか、コンビニの軒下で夜を明かしたりとか、商店の軒下で夜を明かしたりとか、そういうことも現実的にありました。今回、その他のその500名の皆さんへの対応を今、担当課として何か案とか考えていらっしやいますでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの御質疑にお答えいたします。

その他の中に公民館、宿泊施設ではなくて、その他の中に公民館を利用される方も含まれているということで、ちょっと人数、今最大の公民館からいただいているキャパとしては190名がその公民館の宿泊される

方だということで、330名につきまして、その他ということではありますが、その他の中にはキャンプとか、そういう枠はなくて、申し込みの中で日帰り、宿泊の中で宿泊施設、ホテル、民宿等がありまして、知人宅、そしてその他としましては、公民館というような枠がございまして、実際その方々がキャンプされるとかというところは把握はしておりませんが、その対応についての協議はまだいたしてはおりません。民家の宿泊につきましては、観光協会のほうで、そのキャンセル待ちをされていて、それでも民泊でもよろしいですかというふうな問い合わせはしてはもらっておりますが、これまでのマラソンの中では、ほとんど民泊は受けていないというのが、これまでの現状でありまして、それを含めまして、その他の皆さんについて、協議をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

今、その他の約500名のうち、200名弱が公民館で宿泊をされると。残りの300名については、民泊の申し込みもなく、また日帰りの予定も申し込みもなく、この300名に関しては浮いているということですよ。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

300名につきましては、日帰りなのか。宿泊なのか、ちょっと今のところ把握はしておりません。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

観光協会がこの宿泊を伊江島一周マラソンに協力をしようということで、五、六年前でしたか。宿泊、ホテルや公民館に泊まれないランナーの皆さんを民泊で補完をして、宿泊施設にキャンセルが出たときには、当日でもその宿泊施設に移動してもらいましょうという仕組みをつくりまして、今まで対応した経過があります。先ほど課長のほうから民泊はありませんと言いましたけれども、違います。毎年100名余りの皆さんが、キャンセルを条件に宿泊施設に移るということを条件に、民泊で予約をとりまして、ホテルや民宿に空きが出たときには、当日でもすぐ移ってもらうという。そういう対応をとって何件かは実際にキャンセルが出なくて、受け入れたをした経緯もあります。そこで今回、その他の300名の皆さんたちがまだ日帰りをするのかもわからない。宿泊はもちろんとれない。かといって、観光協会の民泊の対応の申し込みもしていないという、そういう現実があります。これは例えばマラソン当日のときに、広報、防災無線の呼びかけとか、徹底してやらないと、この300名の皆さんが仮に日帰りができなかった場合、野宿をするテントを準備してきた皆さんは別ですけども、そのあえてそういうことが知らないで、来たランナーの皆さんが、「伊江島一周マラソンに行って散々な目に遭ったよ」と言う、そういう噂が風評が出ないかというのを、私は気にしているわけです。だからぜひ今回のこのランナー、約2,500名のランナーが特に村外からいらっしゃる、これは伊江島の広報マンになってくれる皆さんですので、その皆さんが野宿や軒下で夜を明かさないように、広報、当日のほうも含めて、また観光協会ともぜひ連絡をとりあって、その辺の対応ができないものなのかどうかを担当課として取り組んでいただきたい。いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ありがとうございました。以前、本当に山城会長が観光協会長のときに、民泊等の御尽力をいただきまし

て、本当にそのようなちょっと舌足らずで、私のほうで実際、民泊がなかったというふうに答弁をしたんですが、山城会長のときにいろいろと御苦勞をいただきまして、その節にはそういう民泊までいかに民宿のほうに割り振りができたということ、私のほうで解釈をしております、民泊はなかったとちょっと答弁いたしました、それにつきましては、訂正したいと思います。

そしてマラソン当日につきましては、申し込み受け付け、ナンバーカード交付のときとか、そして会場内でも日帰りの船の予定と、あるいは民宿の空き状況等を把握しまして、そしてランナーの皆さんが快く走った後も楽しんで、また次の広告マンになれるよう、こちらも誠意を持って対応をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの山城克己委員の伊江島一周マラソンに対しての想定的な観点から少し答弁をさせていただきます。

非常に2,578名という部分で、過去の最高の方々が申し込みをされているということにつきましては、全く委員と同じ部分であります。そういう中でまたいろんな課題、問題が出てきているという部分も先ほど来あるとおりでありますので、いずれにしても伊江村が離島でフェリーで来るという部分。あるいは大会の4種目がありますが、その辺の開催時間、その辺の部分も含めて、いずれの時期にはちゃんとしたこの定員を定めていかないといけないと思っておりますが、今現段階では村内の伊江村の受け入れの状況、あるいは開催時間、そして先ほどありますその辺の問題を含めて、どれぐらいの定員にしたら、適切な規模なのかという部分は、まだ私たちの中でも、しっかりと決めておりませんので、その辺はもう早目にたくさん来てもらうのは、非常にありがたいことですが、やはり多くの方が来て、またマラソンに対するその辺の部分が運用的にあまりよくない話が出るのも困りますので、とりあえずは伊江島一周マラソンの今後の定員については、観光協会またあるいは関係団体とも協議をしながら、早目にやはり伊江村の適正に受け入れられるマラソンのランナーの皆さんの部分を早目に定員は、適切な定員について、議論を重ねて決定をしていければと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

先ほど山城委員からも広報の問題がありましたが、先ほど議会が始まる前に、仲宗根委員からも、このやんばる急行バスの特別運行といいますか。伊江島一周マラソンにあわせて、日帰りの方々が伊江島から6時半に最終出ますので、それにあわせて本部港で7時20分と7時30分にやんばる急行バスが対応していただけるということのこともきょう、お聞きしておりますので、それにあわせて、そういったことも広報として、新聞に伊江島一周マラソン大会の開催の前々日ぐらいに乗りますので、それに含めてやんばる急行バスの利用についてもあわせてやりながら、最終便に乗ってもバスで帰れますよというところについても、広報していこうかなというふうに考えております。そういうことで、一応は報告ということで皆さんにお知らせをしておきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

3番 仲宗根清夫委員。

○ 3番 仲宗根清夫委員

今ですね。歳出の62ページの商工会に対して補助金の中で、これは商品券についての補助も入っているのかどうか、今回ですね。その件と。

もうひとつ、渡久地政雄委員からあった倉庫の件、海人食堂の倉庫の件ですね。何坪なのか。大きさがわからないので、その大きさも決まっているのかどうか、2つ質疑したいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいま仲宗根委員の御質疑にお答えいたします。

商工会の補助金の中には、商品券についての特別の事業は入っておりません。事務費としての金額でございます。次に、倉庫の大きさということでございますが、ちょっと資料の中では、ちょっと容量が今の手元になくてわかりませんので、資料を取り寄せ次第、御報告したいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

3番 仲宗根清夫委員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 委員

各市町村、商品券に関して大分好評なものですから、村としても伊江村のいろんな商店を助けるといいますか、商品券に対して大分好評なものですから、もし商工会とも相談をして、補助金といいますか、商品券の前にあったような補助がいくらかあれば、もっとできるけどということも聞いておりますので、その辺に対して、再度お聞きいたします。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻10時41分)

再開します。

(再開時刻10時42分)

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの仲宗根委員の御質疑にお答えいたします。

これまで過去、平成20年度でしたか、最初、商品券を発行したときには、村の補助がございまして、そのときに前村長それと前商工会長等のお話の中で2カ年間は商品券の補助をいたしますが、その後は自助努力をしてくださいということの申し合わせで、今回まで至って補助は行っておりませんが、またこれから商工会とまたそういった要望等がございましたら、改めまして、その補助金等も検討していきたいと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻10時43分)

再開します。

(再開時刻10時43分)

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

先ほどの仲宗根委員から、倉庫の大きさはということでありましたが、現在、見積もりをいただいているものについては、2畳ほどの倉庫でございます。

○ 委員長 内田竹保君

3番 仲宗根清夫委員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 委員

2畳といいますと、畳2枚分ですよ。ちょっと小さくないかなと思いますが、どんなでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

そういった御指摘もございまして、当初その事業所、組合長と話をしたときに、2畳程度ということであつたものですから、見積もりのほうは2畳分の倉庫でとっております。再度また今、とつています食堂の、管理している方とのヒアリングでは、もうちょっと大きいものだということで、当初予算は今、この事業の予算をとっておりますが、それは予算規模の中で2畳とお話をしましたが、また調整をしまして、その海人食堂とも調整をしまして、また変更等があれば行っていきたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

7款商工費、ほかに質疑ありませんか。

休憩します。

(休憩時刻10時45分)

再開します。

(再開時刻10時46分)

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

歳出60ページから61ページにかかるフラワーアイランドという項目がいっぱいあります。そこでお伺いします。担当課として、フラワーアイランドという理念はどういうことを指しているか、お伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

亀里委員の御質疑にお答えいたします。

フラワーアイランド推進事業という理念につきましては、伊江村では村花のテッポウユリ、それと村花木ハイビスカス等が公園にて祭りを開催しております。そしてビーチ線、県道220号線に設置しておりますプランター等に花を植栽をするという、それだけでも花を見るだけでも観光資源になるということで、また花の島、物語、島の花物語をスローガンに、今商工会、婦人会等が協力をして、これまで花の植栽等を行いまして、ゆり祭り等またこの観光シーズンに花を植えていただいております。そういったことをまた老人クラブ、観光協会、いろんな各種団体のボランティアのもとで、花いっぱい運動で盛り上げていって、島を花で観光地として、またお互いその村民の心がやわらぐ島にしていこうというのが、その理念でございます。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

すばらしい理念だと思います。私もない能力を絞って、理念という言葉を探しました。と言いますのは、人間の心的内容たる観念、つまりアイデアの意味らしいです。理念というのは、そういうことを聞きます。すばらしいアイデアだと賞賛いたします。

先ほど来、ずっと以前からわずか22キロの島を花で、色とりどりのそして四季折々、年中花が咲く、そういう島にできないかということをお願いしてまいりましたけれども、だんだんと一歩一歩ですが近づいていることは、今実感しているところです。そこで平成26年度の伊江村の沖縄振興交付金事業計画書がありますよね。それに交付対象事業名称で、よろしいですか。フラワーロードプロジェクトという名称があるんですけども、このフラワーアイランド推進事業とのかかわりはどうなっているのでしょうか。お伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの御質疑にお答えいたします。

フラワーロードプロジェクト、これも今の県道220号線に設置してありますプランターと苗の購入費の補助を受けての事業でございます、そしてこの管理、運営をしていただくのが、フラワーアイランド推進事業ということで、今現在その220号線のプランターにつきましては、NPO法人いちゃゆん会のほうに委託をしておりますが、委託費というのもそういう大きなものではなくて、ほとんどボランティア的な精神でやってもらっているということでございますので、その理念のとおり、また新年度につきましても、また西地区のほうに予定はしておりますが、そうしたことで計画をしております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

わかりました。同一の目的には間違いないわけですよね。手段としてのプロジェクトがあるということですよ。そこでこの推進交付金事業の資料の中で18節、プランター等100個の購入とあるんですけども、この100個ですね。一体どういうことができるんですか。どこどこを計画しておりますか。お伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

お答えいたします。

今現在、平成24年でプランター200個、平成25年度で100個のプランターをココストア前から、先ほどおっしゃった220号線に設置しております。今回はその川平線といいましょうか。港から西側に向けての県道沿いに設置したいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

やるんだったら、もう少し理念に基づいたことをやっていただければと思います。最近、名護のまちとか、そして為又から名桜大学まで車で通ったことがありますか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

はい、通っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

そしてどういう感覚でした。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

その道路沿いには街路樹のもとにいろんな草花が植えられていて、すごい見とれている状況で、すばらしいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

そういう伊江島の沿道をつくろうという強い信念はございませんか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

そういう強い信念を持って、これから取り組んでいきたいと思えます。そして今、農林水産課の中でも縦線ですか。役場からその線は、また農林水産課のほうで植栽等含めて草花等も植えております。そうしたところで連携をとりながら、皆さんがすばらしいと言えるようなフラワーアイランド推進事業を行いたいと考えています。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀 里 敏 郎 委 員

アメリカのサミュエル・ウルマンという人が、信念が情熱がなくなったら、20代の年寄りになると言っています。信念と情熱がある限り80代の成人もいるということをよく言っています。そこで伺いますけれども、あの名護の事業は、どういう事業でやったか。検索されたことはありますか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

検索をしたことはございません。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀 里 敏 郎 委 員

皆さんは皆さんなりに、伊江島は伊江島なりに一生懸命努力されていることは、大変認めます。余りにもすばらしいものですから、実は直接、市長に電話をしました。しましたら、そういうことを言っていますね。これは北部土木の管轄でやっている事業らしいですけれども、沖縄フラワークリエーション事業3億円の事業費らしいです。そういうことを今後、導入とか、検討する考えはございませんか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

亀里委員のこの熱意といいますか、その辺の質疑に、もちろん商工観光課長がちょっと戸惑っておりますので、若干補足をさせていただきます。亀里委員の名護市の件につきましては、多分、県の県道沿いですから、県の事業なのかどうかわかりませんが、その辺はやはり道路敷きのほうに、その辺の部分の修景緑化とあわせて、その辺の草花を植える事業かなと今思っておりますが、そういう中で、とりあえずは伊江村が進めているこのフラワーアイランド推進事業というものにつきましては、一括推進交付金事業ですね。とりあえずはその辺の自然木のこの辺の緑化をして、その中に草花を植えていけば、これ非常にベストだと思っておりますが、その辺の部分は、県道沿いにやる際には、やはり道路管理者は県ですので、その辺の部分の調整、要するに歩道の確保とか、その辺の道路敷きの使用とか、いろいろな手続も必要かと思っておりますが、そこは若干、期間がかかりますので、その辺の部分の前に、要するにこのフラワーポットを置いて、花で沿道沿いを修景していこうという部分でこの一括交付金ではやっておりますので、これは平成33年までその事業はありますので、それを継続的に活用しながら、とりあえずはそういう面でのフラワーアイランドづくりに

こう手がけていきまして、将来的には亀里委員がおっしゃる道路の並木と併用した修景緑化に取り組んでいければと思っておりますし、先ほどありましたグリーン、名護市で実施されている事業につきましても、勉強を重ねまして、県のほうに要請ができるのであれば、今後要請をして、伊江村でもその事業ができるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

よくわかりました。頑張りましょう。

そこで私、3週間ぐらい前に、民泊の子どもたちを連れて、公益質屋跡へ行こうとしたら、教育長が一生懸命水をかけているんですよ。あれ見て感動しましたね。職員が一人一人が心がけて大事にしようということを感じております。

そこで先ほど課長もいいことを言っていましたよ。いろいろなボランティア組織を活用したということですね。私も、きのう事務局に行ったら、ちょうどいいスクラップがあったものですから、刷っていただいて、これは11月23日の新報なんですけれども、村内を花で飾る老人クラブ。苗、植栽です。苗のということで、宮里会長はそう言っていますね。会員同士で楽しく作業着で来た、今後も協力をしていきたいということを行っていますので、どうかこういうたくさんのボランティア組織、団体を網羅した花づくりを、これから進めていければということを希望して、質疑を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻11時00分)

再開します。

(再開時刻11時14分)

7款、商工費。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

きのう、56ページの農林水産業費の役務費の樹苗養成作業員、これは災害ですか、傷害ですか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

私のほうで説明いたします。

傷害ですね。災害ではなく、実際にJAに加入している傷害共済保険です。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

これは字が間違いということですか。傷害保険とこれは計上されていますね。それと商工観光費では、共済費に労働者災害補償保険料負担金が計上されて、役務費では、また観光地と清掃作業員、これ傷害保険、これは農協の保険ですよ。これが計上されています。去った去年の6月に不幸な事故といいますか、事故があつて、農協の傷害保険では該当しないということで、労働災害保険に2カ年さかのぼって入れば、労災、認定申請ができるということで労災保険に農林それから商工、土木費で労災保険の計上が12月補正予算で計上されたんですが、去った補正予算で、本庁が雇っている現業労働者については、一般職員同様の共済で間に合うと、該当するというので、商工費だけに労災保険の負担金が計上されているんですが、これ農林のほうで傷害保険に入っているということは、これは入らなくていいものを計上したということですか、商工費でも。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

総務のほうから少し、3件とも労災に絡む件でございますので、経緯と状況を御説明させていただきます。

先ほど、名嘉委員のほうからありましたとおり、昨年事故の後、そういう方々も労災保険に加入すべきだと指摘がございましたので、その農林、建設、商工の作業員もその申請をして、仮の負担金を納めていた状況にありました。それから商工費のほうは、ほかに事業所を構えているので、その労災に該当するという事で、農林、建設の職員に関しては事業所が役場ということで、それには該当しないということになりました。それでその報告があったのが、ちょうどこの予算を作成中でございますので、各課において違った形の予算措置になっていることは、今後ひとつに統一していきたいと思っております。商工のほうでは、労災と傷害保険、両方に計上されておりますが、その傷害保険のほうは二重になっておりますので、落としていく形になろうかと思っております。

それと農林の傷害保険のほうも、それもこちらの市町村の保険のほうに入るとということで、それもいなくなるという形になろうかと思っております。建設のほうは、当初予定してあったのを削ってあると。そういう少しまちまちになったところがございますので、それらを調整して、ひとつにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

去った6月以後に、農協の傷害保険はけがではないから該当しないということで、労災認定申請をするためには、さかのぼって労災保険に2カ年間さかのぼって入らなくちゃならないということで入ったわけですが、その亡くなった方の両親が社会保険労務士にお願いをして労災認定申請を労働基準監督署に出しています。ところがこの申請相手が労災ではなくて、職員の共済ということになると申請相手が変わってくるわけです。そうなった場合、どういうふうな申請の方法をとるのかということをお聞きします。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。

昨年の件につきましては、労働基準監督署のほうから該当しない旨の連絡が入っておりますので、これもつい最近のことでございまして、それを受けまして、それでは沖縄県市町村総合事務組合の非常勤公務災害に該当するのか。該当する場合どういう手続が必要なのか。今連絡をとりながら調整をしているところでございますので、それを受けまして手続等を進めていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

ちょっと質疑の前に断っておきますけれども、もし私の質疑が議題外なら遠慮なく申し出てください。それから一般質問でのほうが妥当かと思っておりますけれども、商工振興に関して、全般として質疑をさせていただきます。

まず伊江島灯台についての沿革について、御存じの方、課長でだれかおりますか。総務課長でもよろしいです。伊江島灯台の沿革。ここまで来た。

沿革はあれは初代の灯台は明治30年3月に建立されております。そしてこの灯台は沖縄県では勝連に次ぐ、3番目に建設された灯台です。そして昭和20年4月16日未明に米軍の猛烈な爆弾で8名の尊い命がなくなっております。そしてずっとしてきてから、昭和52年に御霊を供養しようということで、慰霊碑が建立されているのが伊江島灯台の沿革であります。そこで質疑しますのは、こういうすばらしい遺産といえば遺産ですけども、民泊の子どもたちに平和学習的な見地から、この灯台を自由に出入りできる。これ灯台、じかに触れて見聞できる。そういうことは、できないものかと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里委員の伊江島灯台の観光資源としての活用についての御質疑にお答えをさせていただきます。

この件につきましては、ずっと以前からその灯台の活用について、フェンスの中にありますので、それをフェンスの外にフェンスを若干変更して、フェンスの外において、その辺の活用できないかというお話は、前大城勝正村長の時代からもずっとありまして、私もその辺の調整の場にも何度か同席をさせていただきました。そういう中でそのフェンスの外に移すという部分について、前村長、非常に精力的に活動、行動もされてきて、内閣府の沖縄分室が設置されたときに、当時の沖縄の総合事務局長が分室長で沖縄防衛局の次長と外務省の次長という部分だったと思いますが、そういう中で正式に内閣分室を通して要請、お願いもした経緯もございますが、そういう中では、なかなか現実的に厳しくてちょっと無理だという部分の回答を得ておりますが、その中で一番問題になっているのは、やはり今灯台を管理をしている第11管区の保安本部、それと米軍が要するに灯台は、若干高台になっていきますので、そこに出入りを自由にしたときの写真撮影、その辺の管理の面からなかなか厳しいというお話を伺っておりますが、また再度、まずは第11管区保安本部に時間も大分たっておりますので、その辺の部分について、再度協議をして保安本部の考え方等も伺いながら、米軍については、防衛局のほうと調整をして、その辺の部分が申し入れできるのかどうかも含めて検討をさせていただきたいと思っております。

趣旨については、多くの方から以前からその辺の部分の提言はいただいておりますので、再度非常に難しい問題ではありますが、再度関係機関と協議、調整に入らせていただきたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

これまでの成り行きありがとうございます。実はこの資料は、私直接、海上保安庁に電話をして、この灯台と担当とやりとりをして行ってまいりました。そのときに「何のためにこの資料を使うんですか、亀里さん」と聞きましたので、「実はこれ議会が始まりますので」向こうは私のことを議長と知っていますので、議長がこれ何しますか」ということだったんですよ。しかし私は「委員会では議長も発言することができますよ」ということで、あれをもっと広い皆さんに、実は皆さん御承知のとおり、伊江島は年間5万から6万人の本土の中学生、高校生が来村すると。それを皆さんに知っていただくために、対応していただくことを、一応は村当局へ質疑するというので言ったら快く送っていただきました。というこの資料を入手までのいきさつはそうになっています。確かに私はなぜ口酸っぱく言うかといいますと、前村長の大城勝正氏から「亀里さん、私は二度このことについて、チャレンジしたけど、ちょっとだめだったな」と。先ほど村長が申されたようにハードルが高かった。高いなということをおかれて、しかしそこであきらめてはいかんよと。議会も行政も一丸となって、いま一度、チャレンジしてくれんかと。私はそういうことを受けたんです。そういうことはすごい胸にかかっているものですから、新しい島袋秀幸伊江村丸が出港して間もないときであり

ますので、決して順風満帆な航海できるしろものではないと思いますけれども、行政議会も一丸となって、これを進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。もう一度お願いします。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほどもお答えをさせていただきましたが、その辺の大城勝正前村長の信念とといいますか。粘り強い政治的な活動という部分は、私もずっと8年間そばで見てまいりましたので、その辺の部分、今亀里委員からありました部分も胸に刻んでやはり先ほども申し上げましたが、再度関係機関とその辺について、精力的に協議に入っていきたいと要請に入っていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻11時30分)

再開します。

(再開時刻11時32分)

7款商工費、質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

歳出73ページお願いします。1目港湾建設費なんですけれども、費目存置で業務委託料うたれていますが、今年も夏も台風シーズンが必ず訪れると思います。そこで港湾の最重要課題と言っていいほどの港湾の静穏の問題、昨年度は短期にできるものと長期ということで、潮流調査をまずは委託をしてやるということでしたが、どういう結果になっていますでしょうか、お尋ねします。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。

委員お説の潮流の調査業務につきましては、沖縄県が発注した業務であります。その内容につきましては、まだ役場のほうにも届いていない状況であります。しかしながら私も沖縄県に行ったときは、随時港湾課に立ち寄りまして、あの調査業務の報告等々はできませんかということのを常々申し上げてきている次第でございますが、その調査業務につきましては、まだ報告がない状況です。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

たしか昨年、3カ所ほどの潮流調査を行うということだったんですけれども、まだ報告を受けていないということは、実施はされているんですか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

実施もされてまして、その調査結果をコンサルタント業者はこの成果品を県のほうに上げているかどうかにつきましても、沖縄県のほうから連絡はありませんでしたが、いずれにしても調査業務は3カ所実施をして、調査自体はもう終わっています。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委員

3カ所やったということなんですけれども、やはり港湾というのは時期的に流れも変わりますので、短期間に1カ月で終わらせたのか。短期間だったのか。何カ月間おいて実施したのか、お尋ねします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

一応は私たちが報告を受けている内容では1カ月半からそこら辺だと一応はお伺いしましたが、その短期間の間にやはり季節が冬場でありますし、そんなに波が高い状況が生まれるかどうかということで、そういったものがない状況なら、また随時期間を延ばしてこの調整期間をするということでしたので、ぜひ期間を長く延ばして実施してくださいということを申し上げました。

委員からの御質疑につきましては、全議員がその進捗状況につきましては、関心を持っていると思いますので、先ほど申し上げたこの調査業務が今、沖縄県のほうで離島港湾における静穏度向上対策委員会というのを、これまでずっと続けています。その中に、私たち伊江村からやはり港湾問題について、議会も一緒になって要請行動をしたこととかも踏まえて、その委員会の中に伊江村の港湾問題もこの委員会で検討をしていくということ沖縄県のほうから送られていますので、先ほどの潮流結果等々をこの技術的見解の委員会に今、一応は出して、それで検討委員会をしているという状況の御報告を受けてやっています。以上です。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

港湾の港内の静穏度の改善は、議員の皆さんも認識しているとおおり、喫緊の課題だというふうに思っております。これまでの要請の部分も受けまして、県においても一生懸命取り組まれているという部分は承知をしておりますが、これまでも県内の離島の港湾として、年間40万人以上の利用客がある。一番こう活用されている。利用されている港湾ですので、その辺の部分ちゃんと県においては踏まえて、スピード感をもって対応してもらいたいと、これまでも要望をしてきましたが、若干、県の報告を受けますと、工事まであと3年ぐらいかかるような感じも受けますので、その辺の部分再度もっとスピード感を持って、この改善に向けて県が取り組まれるよう、機会があるごとに要請をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委員

関連しましてあと1点お伺いします。

船舶事業での種目となると思いますけれども、夏になるとやはり台風が来た場合は、どうしても欠航が相次ぎますので、そのときの朝の防災無線について、ちょっと休憩をお願いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

休憩します。

(休憩時刻11時38分)

再開します。

(再開時刻11時41分)

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友 寄 祐 吉 委員

歳出65ページ、特別事業対策費の中の各項目になりますが、村道ミナト縦線整備事業について、その説明も植栽とか、道路の改善とかありましたが、この道路は延長何メートルだったんですか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

延長が280メートル、そして道路の幅員としまして7メートル、これ2車線の道路です。そして両サイドのほうに3メートルの植栽帯を設ける計画です。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友 寄 祐 吉 委員

280メートルといいますと、南に行つて、それは今は幅員が狭いんですが、7メートルに拡張していくということですが、ここから南に植えてもらいたいわけですが、これは年次的に南のほうへ行く計画ですか。何かいつでしたか、農林水産課長の話では、南からやってくるのをこう北から、もう向こうは枯木など全面撤去したのだから、北から、南からの予定が北から始めるということでありましたが、今回280メートルしたら、また年次的に南へもやっていくという計画ですか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お説のとおり、以前農林水産課長から、南側からのこの植栽を兼ねた計画等があるということで、いろいろと御説明もあったかと思ひます。その中で、一昨年の台風とかの被害によりまして、北側のほうが相当このモクマオウが枯死している状況を見まして、そのところのほうを優先にして、植栽帯を早目に樹種を植える計画をしたほうが、より効果があるということで、ミナト縦線を今回計上しておりますが、お説のとおり南側のほうまで両サイドの植樹帯をいろいろと検討、計画をしていきます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友 寄 祐 吉 委員

はい、わかりました。この辺280メートルから南のほうへは、恐らく幅員までも7メートルから8メートルぐらいはあるわけです。そしてそこでここから500メートルぐらいの十字路まで行きます。十字路ではないですね、馬場並線ですね。ゴルフ場へ行くところから通つてきて、この突き当たりまで約500メートルあるんですよ。だからせめてここまでも植栽を立派にやつて、初めにやってもらったら、もう東へはゴルフ場、村民レク広場への誘導道路にもなりますし、また北へはこのリリーフィールドへの誘導道路にもなるわけです。そしてからまた南のほうへということですが、この南への500メートルについては、植栽だけということですか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

委員お説の箇所までにつきましては、道路の幅員につきましても、現状を見るとかなりあると考えています。その中で今、北側にあるミナト縦線、それから南側にある道路の状況、こっちも2車線ありますから、計画自体は2車線をとりまして、さらに両サイドに植樹帯ができるようなことで、一連してこちらは幹線道路と考えて検討していこうと思つております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

8款土木費、ほかに質疑ありませんか。1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀 里 敏 郎 委員

67ページ、18節の細節1246. に関連してお伺いをいたします。

まずはこの資料、年度別産業廃棄物搬入量ですけれども、残土が平成24年度は、平成23年が30トンですか。とにかく10倍以上、437トンという数字が出ておりますけれども、そこはそんなにふえた理由は一体何でしょうかね。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

やはり主に公共工事などとかによつてのコンクリート殻、そういったものが多くなっていると思います。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

公共工事がふえているということで御理解いたします。

次に調整交付金事業説明資料の、18節のこれの細節1246. で事業目的として、不法投棄・環境保全パトロール車の購入事業に関しまして、事業目的の設置等、読み上げさせていただきますか。「村内の不法投棄を未然に防止をするため、不法投棄されやすい海岸」ですね。「土砂処分場、農道等をパトロール、不法投棄の防止や、発見した不法投棄の撤去指導を厳格に行う」ということを書いてありますが、間違いはないですか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

この車両購入につきましては、この去年の10月からササカ処理施設をいろいろと粗大ごみとかの搬入につきまして、明確にしたためによつて、それによつてこれまでササカ処理場に放棄できたようなごみが、やはり周囲、いろいろと海岸とか、そういった原野とかに、不法投棄されることが危惧されたことによつて、そのために私たちもすぐ区長会、あるいは警察等にもこういうことの連携をしましょうということをお願いしてきました。やはりそういった情報も含めまして、いろいろと多々ありました。そういう中でやはりこの巡回をすることも非常に大切なことと考えまして、実は建設課の車両も少ないことから、そういったことからあわせて建設課の車両も含めた、建設課の中でそういった不法投棄の巡回ができるようにしたいということに伴って、そういった経緯を申し上げます。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

すばらしい事業だと称賛します。

しばらく休憩していただけますか。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻11時50分)

再開します。

(再開時刻11時59分)

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

ここまで13分間、議論をしまいいりまして、認めるのは認めて、これから反省すべきは反省するという、担当の御答弁が、議論がありましたけど、村長として今後の対応として、ひとつお願いしたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

フナズ地区から出た残土の部分の処理につきましては、このフナズ地区は団体営農地保全事業という部分で、浸透池を設置して、なるべくそういう赤土等を海岸に流出させないような部分も含めた事業の中で、そういう行為があったという部分については、心からおわびを申し上げたいと思います。今後は一次仮置きにせよ、この残土の適正な処理に向けて、庁舎の中で事業担当課をはじめ、お互いも一緒になって、その辺の部分の今後の防止策を真剣に考え、構築していきたいと思っております。それと産業廃棄物の奥の最終残土置き場につきましては、現地も確認をして、その辺の計上も見ながら、植栽なのか、あるいはシート張りとか必要なかどうなのかも検討していきたいと思いますが、いずれにしてもほかにも村の公共事業から出た残土置き場がありますので、その辺現地を確認をして、そういう部分の赤土の流出防止、あるいは周囲に与える景観上の部分も含めて、残土置き場の適正処理に努めていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

最も一番私が好きな言葉が「百尺竿頭なお前に」ですか、すごい好きな言葉です。頑張りましょう。終わります。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻12時01分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

8款土木費、質疑を許します。11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

74ページ、1目河川総務費の13節委託料、海岸漂着物等回収処理委託費なんですけれども、昨年度の100万円から200万円増になっておりますけれども、その内訳はどうなっていますか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。

昨年度と比べまして、今年もこの各団体といたしますか。いろんな団体へ回収作業を実施していこうと思っておりますが、さらにその回収事業をまたこの海岸漂着物につきましては、この事業の見解で、沖縄本島のほうへ、一応は運んで、それから処理をするという計画になっておりますので、その計画の中に委託料を計上してありまして、その部分が多くなっている要因でございます。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

これまではどの団体に、今まで委託させていましたでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

実績としまして、各区の子ども会、そして伊江中学校の部活等をしている児童会、そして消防団、そして海岸の厳しいところにつきましては、民間の一応業者へ委託をしております。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

本年度もその今、4団体へは委託をさせるわけですか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

計画としましては、これまでと同じような団体にさせながら、この増額分が効果が出るように回数もふやしていきたいと思います。

先ほど中学校のことを「児童会」と申し上げましたが、「生徒会」へ訂正させていただきます。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

例年どおりの4カ所への委託ということなんですけれども、その残りの増になったものに関しては、沖縄本島への移動費としての増ということなんですけれども、どのような形で送るのか。あるいは今年度導入されます小型焼却炉、これを使っての移動する必要はないんじゃないですか。この小型焼却炉を使って、廃棄処分は、これはできないんですか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

この海岸漂着物の回収事業の趣旨としまして、やはりいろんな漂着物につきましては、基本的にこの焼却施設では、焼却してはできませんということで、この事業の内容としまして、どうしても本島のほうへ搬送して、一応は処理するという考え方になっていますので、事業費の形態として、その焼却施設ではできないということで、本島のほうへ持っていきたいという考え方であります。

また実際、今平成25年度も今実績としまして、回数は1回なんですけど、搬送をしていくことを、3月末までに実施します。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

今日までその4団体が清掃してあとの、この処理はどのような形で行われた、どこに持っていったんですか、今まで。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

平成25年度につきましても、基本的に回収、海岸から回収したものをE&Cセンターのほうへ持っていきまして、そこのほうで先ほどの今度は生徒会のほうが、いろんな各分別をしまして、この袋のほうに一応入れまして、その袋ごとを本島のほうへ持っていくことで、今処理をしているわけです。平成25年度もそういうふうになっているわけです。ただし、平成26年度につきましては、先ほど申し上げたこともありながら、回

数とか、4団体といいましたが、さらに申し出るところがあればふやしていきますし、そういったことで回数とか、そういった団体も多くなるということも周知させるために、多目の計上をしている状況でございます。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻13時35分)

再開します。

(再開時刻13時42分)

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

大変失礼しました。これをもちまして、私の質疑を終わります。

○ 委員長 内田竹保君

8款土木費、質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費。1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

75ページの13節の102.に関連しまして、救急患者搬送船実績、平成20年から平成25年を見ますと、頑張ってきた幸龍丸がかなり実績が半減しているんですよ。平成20年が25件、平成21年が30件、平成22年が32件、平成23年が19件、平成24年が22件で、平成25年が11件となっておりますけれども、この契約された船長の下門さんとは、まだこの契約は続いていますか、お伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

単年度の契約でございますが、契約はなお継続中でございます。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

質疑するにも心苦しいところもございますが、下門幸吉船長には、30年ぐらいですか、1回の事故もなく対応していただいたところに、すごい村民としても、議会を代表している私としては、敬意の念を示すところですけども、話を聞きますと、現在は幸吉船長はちょっと体調を崩しているということで、だれかにかわっていると思いますけれども、そのだれかは御存じですか。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

亀里委員のお説のとおり、下門さんのほうは今年になってからですか、ちょっと病気を患っております、本島のほうで入院、静養中。まだ病氣療養中だと思います。それでそのどうするかということで、診療所の事務長とも相談をしながら、搬送時の対応を相談してきたところなんですけど、個人名よろしいでしょうか。下門富雄さんのほうにお願いをして、現在はかわりといいますか、やっってもらっているところがございます。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

わかりました。もし恐らく長引くようでしたら、今言われた代わりの方の心情と申しますか。きちんとした契約をしておかないと、もし万が一のことがありますから、これは早急に契約を仮契約でもよろしいです

から、やるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。

亀里委員のおっしゃるとおりかと思っております。それでこちらのほうといたしましても、契約といたしましては、1年契約でやっておりますので、3月末で契約は切れるわけですし、次の契約の御相談もしながら考えているところなんですけど、ただちょうど議会前にも確認はしたんですが、まだ療養中で、島には帰ってきていないようなお話を聞いたものですから、その辺を踏まえて、今月もあとわずかですので、早目に御本人とも相談をしながら、別の契約も含めて相談したいと考えています。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

関連しまして、山城克己委員からも幾度となく御提案のありました小型高速旅客船の就航についてですけども、村長の平成26年度の施政方針にも触れられています。そして要求資料でもそういうことが就航、小型船舶の小型高速旅客船の就航、そういうことがちょっと目の目を見るところまで来て、大変喜んでるところなんですけれども、この小型高速船が就航した暁には、旅客だけの健常な旅客だけの輸送に充てるのかですね。そして今、質疑をしました急患患者の搬送とも併用することはできないかですね。その辺のところをちょっと見解をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをする前に、若干確認をさせていただきたいと思いますが、小型高速旅客船につきましては、平成26年度にその可能性調査を実施するという部分ですので、亀里委員が、ちょっと休憩…。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻13時49分)

再開します。

(再開時刻13時52分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

休憩中にも申し上げましたが、亀里委員からありました高速旅客船の利用形態については、平成26年度でその可能性調査を実施しまして、その辺の部分でその事業に着手した後の高速艇がもし就航するのであれば、それは旅客専用として今考えております。それとあわせて、平成26年度には北部振興、北部連携促進事業で、救急患者搬送船整備事業を国のほうに内々に事業の構築に向けて調整中ですので、多分平成26年度にその辺の部分の事業採択ができると、かわりのより搬送しながら、多少の治療はできる搬送船の構築を今、事業構築をしているところですので、それでこの幸龍丸、それにかわる救急搬送の部分に当たっていきたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

休憩中にも説明を受けまして安堵をしております。要するに旅客専用の小型船舶と、急患搬送専用とセパ

レートで建造をする、将来的にですね。ということですよ。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里委員のおっしゃるとおりでありまして、救急搬送船は救急搬送船、高速旅客船については、もしその辺の部分の事業が着手できれば、旅客専用という部分で考えております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

ぜひ村長ですね。この事業はどちらを優先順位とするか、迷うところでありましてけれども、やはり急患搬送専用の小型船が最優先されてしかるべきではないかという提言をしたいと思っております。

そして山城克己委員が幾度となくこれまでやってきた、あの旅客専用の輸送船というのものも、大変大事なところですので、ひとつできましたら並行してこの事業が、両方の事業が振興していければと思っておりますが、政策調整室長いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

御質疑にお答えしたいと思います。

ただいまの小型高速旅客船の就航可能性調査につきましては、あくまでも今年度は、現存のカーフェリーと新たなまた小型の高速船の就航しましたら、採算面だとか、またこの運用の面のそういう課題の整備をするということでございます。それと本島への通学、通勤の可能性調査、どのエリアまでできるかとか、そういう調査と、それと村民アンケート調査と、それと観光客、利用者のニーズを把握するための調査等を行う予定でございます。いずれにしても、今回の調査につきましては、この可能性を探るという調査になるかと思っておりますので、そのあたりは御理解をいただきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

高速旅客船の可能性調査については、政策室長からあったとおりでございます。その辺につきましては、非常に村民的なコンセンサスも必要ですし、中長期的な部分の中での議論も必要だと思っておりますから、その手始めのスタートとして、平成26年度でこの可能性調査を実施してまいりたいと思っておりますが、先ほど来、亀里委員からあります救急搬送艇については、急を要しておりますので、平成26年度にその事業が構築できるように一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

今、亀里委員からの救急搬送艇の件も含めて御質疑がありましたが、参考までにここだけはぜひ御理解をお願いしたいと思っております。申し上げておきたいことがありますので、ひとつよろしく願いいたします。

先ほど村長が説明されたそのとおりでございますが、この北部連携促進事業という事業だけのものについては、市町村のやる裏負担分を全12市町村で裏負担も平等にやっているわけです。ということは、やんばるを一つにして、どのように連携をするために、この事業をとるんですか、伊江村は。ということになるわけ

です。ですから私たちは、それを今政策調整室長を中心にして。その理由づけを本部、水納島の沿岸区域における水難があったときに、この緊急搬送艇でもって、その救難活動もできますよということが、やんばるのこの水納本部地域の連携の促進に当たるのではないかとということ、大きなまた理由としても挙げております。ですから何かにつけて、またもうひとつは災害のときの物資の搬送あたりも本部、水納島あたりで何かあったときには、これが使えるでしょうということで、伊江村の緊急搬送艇、100%本当はそうなんです、連携事業促進なものですから、そういった理由づけをしてそのときには、いつでもこの船で緊急避難、今例えばこの沿岸区域で水難事故があったときには、うちの漁協の皆さんが本当に率先して、今何隻も吹っ飛んでいって、その緊急体制に協力していただいているんですが、そのときはこの船も使えますよという内容でもって、この連携事業に動機づけ、意味づけをしてありますので、そういったこともぜひ御理解をして、この機会に理解をしていただきたいと思っておりますので、報告ということでよろしくお願いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

9款消防費、ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

歳出93ページ、文化財保護費の中で2点ばかり質疑をいたします。

まず1点目、94ページの15節工事請負費の306. 公益質屋関連でお伺いいたします。この公益質屋跡が村の指定された経緯等を、なぜ村指定になったのかですね。説明をお願いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

教育長いらっしゃいますが、長らく私もかかわったということですので、私のほうから説明をさせていただきたいと思いますが、今回の山城委員の質疑については、例の戦跡の指定のことも含めてだろうと思しますので、それも含めてちょっと説明をさせていただきますが、実はこの公益質屋については、昭和52年に村指定の史跡、歴史の史跡の史跡として指定をいたしました。これは私たちが役場に入る前のことですが、実はそのときになぜ戦跡ではないのかと。実は私も勘違いをしているところがありまして、これ戦跡だろうと思っていたら、そうじゃなくて、この建物、公益質屋というのは、昭和4年に国頭村出身の以前に議長から資料をいただきましたが、名前は忘れましたが、非常にこの昭和4年に政府の融資資金を使って、公的金融機関として立てられた建物なんです。つまり後に「公益質屋跡」と言うんですが、これがこの建物です。そういうことで、その当時、昭和52年にはひとつの第二次世界大戦でもって、これ戦災の中でもその形を原型を今保っているということで、一建造物としての史跡として村指定になっているわけです。と申し上げますのは、なぜ戦跡に指定しなかったかという、実は文化財保護法に基づく文化財の種別というのがあります。有形文化財、無形文化財とかいろんなものを、何百種類とありますが、種類がありますが、その中に実は沖縄の戦跡に当たるものについての戦跡指定というのは、文化財保護法の中に含まれていないんですよ。1995年、平成7年に初めて、当時平成7年という、沖縄戦の終決の50周年のときに、初めてこの沖縄の第二次世界大戦の後に残した壕であったり、そういったものの戦跡を文化財として指定できるという法律が、実は平成7年にしかでき上がっていないんですよ。平成7年、1995年、しかしうちの公益質屋跡は1977年に昭和52年に指定しているんですよ。そのときに文化財保護法に基づく、その指定の要件の中にこの戦跡というのはないんですね。ですから有形文化財として、つまり戦前にあったコンクリート建ての建物がこの第二次世界大戦の中をくぐり抜けてきた、この建物というのは非常に研究材料に当たると。建築課の中でも非常にしっかりしているということで、そういった建造物としての価値があって、そういった当時、そういった

文化財保護法で沖縄戦跡としてのその史跡の指定というのでできなかったために、そういったことになっていて、今県の文化課のほうも、私調べたら県の文化課のほうでも、あの建物は戦跡、戦争史跡というよりもやはり、何と言いますか、建造物的な公益質屋跡、政府の融資資金を受けてつくった、初めての公的金融機関でもあり、というところの値打ちあたりを考えると、やはり戦跡ではなくて、建造物的な史跡としてのほうがやはりいいのではないかというふうに言われていて、これまでもずっとそういうようなことで、改正しなかったということが、これまでの公益質屋跡の戦跡に指定しなかった大きな理由でもあります。

ただ、実はこの文化財保護法に基づく沖縄戦跡が文化財の指定にならないその5年前、沖縄の戦後終決の45周年のときに、あのときは無理やり、村の条例なのかどうか、はっきりわからないんですが、南風原町の海軍壕、あれは実は戦跡の沖縄県の中で戦跡の1号指定です。それは南風原町としての第1号の指定をしたということは、ある文献に書かれております。ただ沖縄県文化課は、沖縄県の戦跡を調べると950ぐらいあるそうです。なぜそれを戦跡にしないのですかということ、実は最近のこの沖縄県教育委員会の県議会の中でも今議論をされていて、文化財に指定したほうがいいのか。戦跡のまま、つまり観光地的、つまり平和学習のために残すためには、文化財として残すためには非常に制約を受けすぎると。つまり文化財として指定してしまうと、ちょっとした駐車場であったり、ちょっとした改善をして、例えば壕の中に落石があるので、何々をしたい。ちょっと現状を変更しないといけないときがあるんですよ。それらが非常に文化財として指定してしまうと、難しいということもあって、観光施設として、平和学習のために使うためには、文化財の指定ではなくて、戦跡の指定ではなくて、何と言いますか、観光地としてのその市町村に任せて、その保存を図るべきだというような認識が最近あって、そういったことに積極的な沖縄戦跡としての指定はしていないという市町村が多いということは聞いたことがあります。

これは私の少し持論も入っていますので、そういった御理解をお願いしたいと思います。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山 城 克 己 委員

私たちはずっと公益質屋跡を戦跡として、の認識のもとに島を訪れるお客さんにずっと案内をしていた経緯があります。それはもちろん建物としても昭和4年につくられた建物として、建物としての価値があって、村のほうでは指定したと。その認識ですかね。それとも戦後の戦跡として認識で指定をしたのか。今おっしゃるように昭和4年の建物等が残っているから指定をしたのか、その辺の見解はどうなんですか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

2つあります。両方あるんですよ、正直言いまして、あの弾丸の跡がありますね。それらが非常に平和学習として、本当に伊江島でのあの激しかった戦争の爪跡がこっちにあるということで、その弾丸の跡もあって、それでこの弾丸の跡を残しながら、あの公益質屋跡も実は保存を今しているわけです。そういったことも実は伊江村教育委員会としては、戦跡的史跡なんですよ、あれは本当は。でもあるんですよ。だから先ほど説明したように文化財保護法でもって戦跡として指定できる、法的根拠がなかったということです。ですから今説明板にも第二次世界大戦の弾丸の跡が残っていて、非常に当時の戦争を物語る貴重な資料であるということは、説明板にもありますが、実は今2つ今含んでいるんですが、どちらも間違っていない。ただ当時の、今沖縄県の文化課に言わせると、当時そんな指定をしているので、建物としても研究、戦前に建てられたコンクリート鉄筋工の建物としての値打ちも高いので、研究材料のひとつでもあるので、それはそれで残していいんじゃないですかと。なくなるわけではないですから、保存しているの、ということで、今

の質疑がありましたとおり、2つの理由で実は指定はされているのは間違いないです。ただ法的にできなかったということがあって、そういうような説明を先ほどしたということです。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

ということは、この質屋跡というのはなおさら価値があるということですね。建造物としての価値もあるし、戦跡としての価値も十分にありと。ぜひですね、村のほうでこの建物は、未来永劫に保存できるように、いろんな措置を尽くして保存継承をして、子どもたちのいろいろな学習に使っていただきたいと思います。

それとあわせて、団結道場はもちろん戦中戦後のものではないわけですがけれども、ただ戦後の沖縄の歴史、また伊江島の歴史を語る上で、どうしても欠かせない建物であると。そういう意味で先ほど平和学習の施設としての指定はできるんだという点、そういう見解もありましたけれども、島を訪れるいろんな子どもたちや、この団体の皆さんにひとつの後世に残す平和学習の施設として、村指定として何らか残すことはできないのかをお伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

山城委員の質疑にお答えいたします。

今おっしゃったとおり、団結道場については、この真謝区のほうに平和の運動の場として、団体のほうで建てられた施設であります。そういうことで今回、今般は子どもたちの平和学習、民泊の子どもたちに平和学習の場としても利用されているのは伺っております。そういう活用についていろいろな法的なものも調査をしながら審議会にかけまして、そういうのが適当であるのかどうか。前向きに検討をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

ぜひ施設は、全国からの寄附金、募金をいただいてつくられた大変貴重な平和学習の施設でもありますので、積極的に村がかかわって、関係機関と調整をされて保存をしていけるよう取り組んでいただけますようお願いいたします。

それからもう1点、同じく文化財保護費の93ページ、伊江島考察史についてお伺い、関連も含めてお伺いいたします。伊江島の歴史を考察する上で、本当に今回こういう予算を計上されてこの歴史を検証するというので、取り組まれるわけですがけれども、ぜひこれは議論を尽くして、時間と予算をかけてしっかりと検証をしていただきたいと思います。それと関連して、実は伊江島の歴史の中でLCT爆発事件、昭和20年の4月に島の戦争が終結しまして、その3年後、平成23年の8月6日に、午後4時過ぎに不発弾処理をするためにLCTが爆発して、102名のなくなった方と73名の負傷者が出て8家屋が全焼したと。そういう悲惨な出来事が起こっております。実はこの問題なんですけれども、前まで伊江村史の中にも、伊江村の戦後の中で515ページの中に少しだけ触れられているんですよ、伊江村史の中には、それはもちろん当時の爆発して死者が何名という不発弾処理最中だったと。その後発刊されました戦中戦後の記憶に残されたものの中には、当時生き残った人たちの証言集といいますか、そういうのが保存されておりますけれども、実はそこまでなぜそうなったかといういきさつの検証が、歴史的検証がなされていないんですよ。実は私、今回たまたまそのひとつの会合の中で先輩の皆さんと話をしているときに、実は私はこのLCTの船から爆弾を海中に投棄

をする仕事をしていましたと。当時、8カ字の中から人夫として徴用されて、各地区に賃金を払う班長がいて、組織的形態でこの伊江村の不発弾処理がなされていたということがわかったんですよ。その不発弾は、沖縄中で使った不発弾を島の北海岸に集積されて、その集積場所も集積量もその人が、今のリリーフィールドの西側から東は北海岸の一周道路の右にカーブしますよね。クランク型の。そこまで山積みだったというわけです。処理の仕方としては、2人で持てる弾、機関銃の弾は、みんなアメリカの車に積んで、LCTに積んだと。2人以上で持てない大きなものは、それぞれ北海岸で爆破処理をしたと。もうひとつは当時使える、まだまだ耳もしっかりしていて、重機でもつれるようなものは、みんなまたより分けをして飛行場に運んで中国に売ったと。なぜ中国とわかるんですか。と聞いたら、「当時中国語でやりとりをしていたから」「たばこも買えた」とか、そういう生々しい話があったんですよ。じゃあどこに捨てたのか。海上投棄したんですかと聞いたら残波岬の沖から、ケラマに向かって、慶良間諸島に向かって、一番深い回航、これを米軍のこの船のLCTがジグザグをしながら、米兵と一緒にこの20名ぐらいの島の作業人がジグザグ操行をしながらスロープをつくって、そこに1個ずつ流して海中投棄をしたと。これは約半年間続いたそうなんです。だからこういう時代、LCTの爆破事件そのものの検証は記録はあるんですけども、なぜそこまでいったのか、なぜそうなったのかという時代検証ですね。ぜひこれは今回伊江島考察史は、今年は予算とってなされていますけれども、この辺のことをしっかりと村として、もしかしたら組織的なものでその処理班が結成されたわけですので、行政がかかわっていた可能性が十分あるんですよ。組織として。その辺もあるものですから、しっかりと時代検証をして、この部分を記録として残す必要があるんじゃないかと。いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

おっしゃること、よく理解しております。やはりこの波止場爆発事故におきまして、死亡者が102名も出ておりまして、大変悲しい事件であります。それについても、やはり米軍が戦後処理の中で起こした大きな事故であります。そういうのについて、なぜそうなったのか。事故がなぜ起こったか。そういうことについては、やはり詳細な探究がされていないのかなと思っております。

これまでの戦争についての証言等の調査も今、行われている、まとめられている資料がありますので、そういうのもひもときながら、また現存する皆様からいろいろと意見を聞くことも必要だと思っております。そういうことで今、今手がけております伊江村の考察史がありますので、それを若干、今年度急ピッチで進めて、次年度あたりにも、それに取り組めるような形で、年次的にこう時代、時代の重要事項については、今後においてもこの事案が出てきましたら、検証していく必要があるのではないかと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

今、教育長の前向きなこの考察史が終わったら、次年度あたり検討したいという今、答弁でしたけれども、でも教育長今、実は当時かかわっていたのは、何名いたんですかと聞いたら、我が西江上区では8名の皆さんがその作業にかかわっていたそうです。その8名のうち6名は他界しています。2人今、生き残っているんですけども、その一人がもう沖縄本島の病院に入院して、こういろんな話が聞ける状況ではない。一人だけなんです、西江上区に残っているその方ですね。その方が東江上区はだれだれだったよ。西崎はだれだれだったよという、ほとんどが島にいないんですよ、もう残っていないんです。だからこれは私は急を要する問題ではないかと私は思っているんですよ。聞き取りだけでもですよ。予算計上するのは後でよろしいか

もしれないけれども、せっかくこうして島にとっては、一番多きなこれ事件が検証がなされていないということは、これは今後の歴史、いろんなことを考察する上で、ぜひ私は必要だと思えます。だから今生き残っている方がいらっしゃるしますので、その人を頼っていただかれが今戦争をしているのか。どういう事態でそうなったのかということ、これは予算とか、そういう問題ではなくして、急を要する問題だと私は感じておりますので、早急に取り組んでいただきたい。いかがでしょうか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今、西江上のほうに、その当時関係者が8名おられて6名の方が他界されて、現存する方がもう非常に少なくなってきたということでもありますので、前調査という形で、今テープにとって証言のほうをテープにとって、本格的な調査については、年次的に行っていければと考えております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山 城 克 己 委員

ぜひですね、教育長。こういうことは、やはり時代検証をしながら、しっかりと保存することがまた次の世代への引き継ぎにもなりますので、ぜひ教育委員会を中心に次世代の子どもたちに、二度とこういうことが起きないような資料づくりをしていただきますよう、要望しまして終わります。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

8番 知念一邦委員。

○ 8番 知 念 一 邦 委員

歳出90ページ、13節委託料、細節301. 学校開放管理委託料18万円について、中身、内容をお願いいたします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

ただいま知念一邦議員の御質疑にお答えいたします。

今、学校開放管理委託料ということでもあります。これにつきましては、今学校、施設を村民から使用したいと体育館あたりをですね。いうときに今、使用させます。その後の戸締り、管理等をしている方への委託料であります。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

8番 知念一邦委員。

○ 8番 知 念 一 邦 委員

日曜日、休みの日等の体育館などの使用後の戸締りの件だということですが、この各学校の予算には、施設警備委託料として、中学校、両小学校、幼稚園で約400万円の委託料があるんですが、それとの兼ね合いはないですか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

ただいまの質疑で、各学校に警備施設が入っております。直接委託している那覇総合警備と契約で管理をしています。その方、ありますけれども、その警備との関連で、確かにこの人も那覇総合警備からも村の管

理者ということで請けております。それで見回りもしながらということで、対応としてはまた別に、今18万円はまた別に計上しております。

○ 委員長 内田竹保君

8番 知念一邦委員。

○ 8番 知念一邦委員

じゃあその方がこの体育館等、みんな終わって、戸締りしたという、この使用したその日というのは、使われているというのは、この管理者がわかるわけでしょうか。どういう通知とか、知らせはどんな方法でやられています。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻14時25分)

再開します。

(再開時刻14時25分)

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

先ほど、すみません。答弁のほうで、警備委託につきましては、那覇総合警備とやっておりますけれども、この開放につきましては、今使用料が使用届けがありましたら、それをその管理をしている、今委託をしているほうへ、通知いたします。そういった、そうしてその後の見回りということで、使用届けを今委託している方へファクスで知らせて、きょうどこで使用していますということでの管理委託料でございます。

○ 委員長 内田竹保君

8番 知念一邦委員。

○ 8番 知念一邦委員

使用后、その戸締りの後は、その担当の方がちゃんと見回りをされているということですね。

○ 委員長 内田竹保君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

はい、そのとおり管理後の見回りをしているということです。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻14時27分)

再開します。

(再開時刻14時44分)

副村長より、先ほどの答弁の訂正があるようです。それを許します。

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

先ほど、北部連携促進事業の定義みたいなものを説明をしましたが、その時に私、例えば伊江村にこの緊急搬送艇事業をやるためには、北部市町村その裏負担分については、北部市町村12市町村負担していますよという説明をしてしまいました。ちょっと間違っていますので、北部連携促進事業の中で広域でやる事業については、広域が主体となってやる事業については、その人口割りとか、そういったものを含めて裏負担が12市町村ありますが、この事業については「裏負担は村がやります」ということになりますので、先ほどの報告ということでご説明しましたが、おわびして訂正をさせていただきたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

10款教育費、ほかに質疑ありませんか。3番 仲宗根清夫委員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 委員

歳出の91ページ、学力向上推進補助金というのがありますけれども、この中身とまた平成27年度から名護高等学校フロンティア科をスタートするんですよ、そのフロンティア科というのは、大学進学に特化した学科で、今後北部の名護高校から、簡単に伊江島から名護高校へ行って東大にまで行く、議長は別の灯台ですが、自分は大学の東大に向かうような道を探ろうということで、この前15日に話がありました。その中で、伊江村のスポーツ振興の部長ですかね。彼も伊江村の役場職員に何名か同級生がいて、その話もしました。川上副知事も名護高校ですね。ぜひ今度は、大学に中南部に負けないように、やんばるの名護高校をフロンティア科をつくってやっていこうという話になっています。彼らの中では、理系探究科が30名で、文系探究科が25名のこの2クラスなんですけど、文系探究科というのは沖縄初なんです。また少人数制クラスというのも沖縄初で、フロンティア科1年生募集というのも初なんです。そういったことでもし役場の教育委員会ですかね。わかるのであれば、その今はどんな状態かというのももし要望といいますか。あればお聞きしたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

ただいま仲宗根委員の学力向上推進補助金につきまして、お答えいたします。

学力向上のこの補助金80万円の中には、子ども会の体験学習、または各教育委員会で今、講習会等をやったときの講師の謝礼ですね。それと皆さんで村で学力実践発表を行ったときの報告書等の経費が入っております。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

2点目の名護高校のフロンティア科について、お答えしたいと思います。

北部地区において、進学に特化した高校がないために、他地区への高校進学者の流出があるいは本地区に大きな課題となっているということで、この必要性がうたわれております。それで保護者の経済的負担の軽減の観点から進学に特化した進学科、フロンティア科を設置する計画で今進めてられておまして、平成24年度に教育理念とか、施設整備の決定が今なされておまして、平成25年度で基本計画、平成26年度で建設工事ということで、平成27年度から新入生を迎えるということになっているようです。1学年についてはプールで、2学年からはコース制ということであります。理系探究コースと、文系探究コース、それから普通科がありまして、フロンティア科は2クラスということですね。普通科が6クラスということでもありますけれども、まだ最近、新しい情報では、この探究コースについてはまだ再度検討しているということも少し情報が入っております。以上であります。

○ 委員長 内田竹保君

3番 仲宗根清夫委員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 委員

先週の15日ですが、名護のほうで同窓会みたいな感じで、今後の名護をどうしようかという会があったんですよ。それに出席したんですが、その中で今、理系探究科、医学部、看護学部、理学部、工学部、そういったことで今後、いろんな技術職ですね。それをつくろうということでやっていますので、文系に関しては工学部、弁護士とか、経済あと国際関係学部という格好で今、中は大体決まっているみたいな形なんです。ですから伊江村も調整するような話をちょっと前にしましたが、そういった意味で、フロンティア科ができれば、普通科が6クラスになるんですよ。ということは、今年より競争率が激しくなるので、大分名護

高校に行くのが厳しくなる可能性がありますので、この1年ですね。もう今度上がる中学3年生は、よっぽどと言ったらあれなんです、学力向上をしておかないと、この名護高校自体がちょっと難しくなる可能性がありますので、ぜひいろんな意味で、数検、漢検、英検ですか。ああいったことも含めて、頑張ってもらえればというふうに、これは私の希望なんです、今伊江村からの大城君の息子ですか。昭和薬科大附属から東京大学に現役で入って、今度大学院卒業して、いろんな東大の大学院を出て、今度はUFJ銀行に入るという話も聞いております。というのは、能力としては伊江村からの関係なので、なぜ伊江村から伊江中から名護高校へ行って、東大を目指すような気持ちがないと、私はおかしいということで、今回、その話は大体、共通の認識で、名護高校の同窓会で話はしてあります。そういったことで学力向上をもっとと言ったらおかしいんですが、特に来年からも今の3年生は8クラスの中の2クラスはフロンティア科に行きますので、6クラスですので、ぜひですね。こういった意味でいろんな学力向上に対して頑張ってもらえないかと思っております。それと今回、名護高校のほうで同級生がいて、いろんな開邦高校の校長をやって、今回球陽高校の校長が最後になるということで、あと2週間ぐらいで終わるから、今後もし何かあったら、そういった学力向上に対しての協力ができないか。同級生に大城 進というのがいるんですが、彼とも話はしたんですよ。ということは、ヤンバルを何とか学力も上げて、中南部に負けないようにしようという気持ちは今ずっと持っていますし、そういった意味で今後、伊江村もこういった意味で、医者の方を心配をしないような、今後そういったことをぜひやってもらえないかと思いますが、村長どうですか。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

お答えしたいと思います。

学力向上につきましては、県のほうからも提言がありまして、次年度平成26年度におきましては、これまで学芸会においても2月でやっていたんですけども、それを12月に移動して、2月の県の学力到達度テストに向けて、その向上の対策を行うと。4月に行われる全国の学力テストに向けて、順次そういう学力向上に向けて取り組みをしていくということになっております。

伊江村の子どもたちはどうかといいますと、平成25年度における県の学力到達度につきましては、国頭地区が中学校におきまして、国語が68.6%に対して71.1%、それから数学が若干43.2%に対して38.2%、それから理科に対しては36.6%で、伊江村が37.9%、社会が北部が52%に対して54.5%、国頭地区が英語は49.5%に対して、伊江村が55%ということで、数学以外の4教科につきましては、国頭地区の平均を上回っている状況にあります。しかしながら、やはり全体的としてやはり学力差が出てきておりますので、支援員を活用しまして、個々の能力を高めていく授業に今後も取り組んでいくような態勢をさらに強化していきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

3番 仲宗根清夫委員。

○ 3番 仲宗根清夫委員

今、数学の話が出たんですが、4年ぐらい前は、平均で数学が高かったんですよ。この落ちた原因というのは、4年ぐらい前ですか。数学が平均より高かったはずなんです。最近なぜ落ちたのかというのいろいろと調べてもらって、何で県平均より四、五年前は高かったのが、逆になっているのかというのを、なぜかというまた医学部というのは数学が関係してくるので、医学部とかではそういったのはやはり理工系は数学の力が必要となってくるので、その辺の強化は今後やってもらいたいと。またこれ別に希望ですね。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

特に数学におきましては、伊江村だけではなく離島においては、特に数学が弱いということも聞いております。全国においても数学、理科については若干、ほかの学科に対して学力的に落ちている点があるということも聞いております。そういうこともあって、特に数学関係が今、この力としては弱いのかなと感じておりますので、数検もありますので、そういう検定試験を通して個々の学力の向上を推進していきたいと考えております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友 寄 祐 吉 委員

95ページの体育施設費に関連してお伺いいたします。

まず伊江村総合運動公園全体計画について、この件につきましては、本議会初日にお二人の議員が一般質問をされて、大まかに答弁もされて理解していますが、私はもっと細かくお伺いしたいと思います。と言いますのは、この計画が出て以来、平成22年12月に議会で説明されて、当時はあまり村民の関心もあまりなかったわけですが、本当にできるのかどうかですね。しかしここ平成25年度にまたこの計画が策定されたり、こうしてまた村長の施政方針にも記載されたりして、関心は高まっております。そしてこの今の段階ではこの整備の事業化に向け、関係機関との調整を進めてまいります。という段階ではありますが、しかしこれに全体計画図というのがありますので、より今の段階で計画ですから、変更されることもあると思いますが、お伺いしたいと思います。と言いますのは、またこの工事自体の予算計上される時点では、私はこの議場にはいないと思いますので、今確認という意味でもしておきたいと思います。

まずこれは具体的、今から調整ですが、今の段階でいつごろから工事着工、例えば野球場から始めて、陸上競技場、多目的運動場とか、こういう順番、今の段階でどうなっていますか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

友寄委員の御質疑にお答えしたいと思います。

ただいま一般質問でも御説明申し上げましたけれども、現在、この事業構築に向けまして、北部連携事業へのこの事業構築はできないかということで、内閣府を含めまして、そういう事業ができないかということ今調整しておりますけれども、まだ具体的にできるというような段階ではございませんけれども、平成26年度の要望事項として提出はしてございます。

それとその事業の構築が大変難渋するということも可能性としてございますので、防衛施設局の事業では構築できないかということで、現在実施しております実施設計、実施計画調査をもとに、これから局の方に今御説明はしているんですけども、その事業ができないかということで打診といたしますか、事務調整をしている段階でございます。それで今のこれから丁寧に事業計画ができましたら、村民の皆様にご説明するという予定でございますけれども、今の段階ではこの全体計画といたしましては、野球場に関しましては、現在ある地に、両翼98メートル、センター122メートルということで機能強化をして拡張していくというような計画でございます。それにつきましても一般質問でもお答えしましたけれども、維持管理費がかからないように人工芝で整備をしていきたいと考えてございます。施設といたしましては、ナイター設備でありますとか、それとバックスクリーン、それとメインスタンド等の計画をしてございます。

それと屋内練習場につきましては、今の現段階の配置計画でございまして、旅行村の管理棟の東に

あたります芝広場、それとステージがある場所あたりに整備を予定しておりますけれども、これにつきましては、現在あるゲートボール場6面が入るような大きさということと。それとテニスコート3面の面積を確保して、そういう施設も網羅したような屋内練習場、暑い日にでも、また雨の日でもそういうスポーツ活動ができるような施設ということで今考えております。

それと400トラックにつきましては、それは現在の野球場の北側になるんですか。そこのほうに計画をしてございますけれども、それはサッカー、ラグビー等が競技ができるような施設にしていきたいということで、それも維持管理費を考えまして、人工芝ということの計画でございます。いずれにしましても、実施計画、調査が3月まで策定しますので、その後に御丁寧に村民の皆さん、それとまた地主の皆様にも御理解をいただけるように説明をしてみたいというふうに思っております。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

野球場については、この拡張ですので、ほとんど変わらず理解していますが、しかし既に調査中とか何とかおっしゃっても、本土の新聞には2月25日ですか。野球場については、阿部慎之助スタジアムですか。いったような仮称もついたりとかというような新聞報道もありましたが、そしてまた陸上競技場について、これは日本陸連からの何種、あるいは1種、4種までであると思いますが、何種ぐらいの施設になりますか。

○ 委員長 内田竹保君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

今、考えているのは第3種、第4種という規模、第4種ということになるかと思えます。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

そうしますと、この認定ではどの程度の陸上競技場、陸上競技大会ですね。が開催できるのかですね。例えば、国頭郡の陸上大会ができるのかどうか。やるやらないは別にして、ここでできるこの資格のある競技場であるのかどうかですね。といいますのは、いろいろ村民の間には議論があるわけです。もうできたら村の陸上競技大会をここでやったら、義範委員もおっしゃっておられたとおり、高齢者の皆さんはこう遠くに行っても到底陸上、人も見えない、人もわからないで、おもしろくないというような声も本当に聞こえます。私も大体は国頭郡の陸上競技場は、ほとんど400グラウンド行っていますが、大体この場で聞こえます。また陸上の理解のある人でも、そうおっしゃる方もいらっしゃいますが、これは別にしてどのような大会までできるのかどうかを、ちょっとお伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。

国頭郡陸上競技大会といいますと、一般の部で3,000障害というのがございますので、この施設も必要になってくるかと思えますけれども、現在計画している施設には3,000障害の水郷を設けますと、また面積が広がるということで、その計画はございませんので、国頭郡の陸上競技大会の誘致はできないかと思っております。ただし、中体連あたりのこう大会の誘致というのは、これからちょっと詰めてはいきますけれども、できるような競技場にしていきたいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

この野球場は、今のものをつくった当時は、この野球関係者の皆さんからつくるのであれば、本当に公式な野球大会ができるような、この右翼左翼の距離も立派にとってやるべきじゃないかという声があったわけです。そして今回も3,000メートルの障害はできないとか。本当につくるのであればこういったものもできて2種ぐらいは、やったほうがいいんじゃないかというような声も聞こえます。そして大きな大会をやる、やらないは別にして、立派に施設はつくっておくというのと、施設があつた施設ではできないというのでは違いますので、将来に悔いが残らないように、今の段階で研究していただきたいと思っております。また今後調整中ということではありますが、あの一般質問の中でも何か一部は用買ですか。用地購入もされているというような答弁もあったやに聞いていますが、この購入された土地は単価いくらでやったのか。なるべくは坪、坪単価で、単価とそして面積をお伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

今、計画しております総合運動公園の陸上競技場等をつくる施設の中で、そういう平成22年度から、そういう総合計画がございまして、その地権者の中には、そういった賛同している方がおりまして、坪1万2,000円の単価で購入しております。

面積が1,800平米ほどですね。ちょっとすみません、今資料を持ち合わせなくて、単純には600坪ほどになります。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

そうしますと、これから予定されている用地買収の予定面積のこの既に購入されているのは、何パーセントぐらいに当たりますか。

○ 委員長 内田竹保君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ちょっとパーセントでちょっと数値をお持ちしていないんですけれども、用地取得、予定面積といたしましては、約3ヘクターを予定してございます。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

もうここまで計画したら、私は実現するものと確信しております。向こうで村陸上もやった場合は、距離も遠いんだがとかいうような、いろいろなお話がありますが、しかしこれはできたら1回ぐらいはやってみて、よければ継続していくこともいいですし、また村民皆さん選手、皆さんが従来どおりの伊江小のグラウンドがいいということであれば、ここにまた戻すのもいいことだと思いますが、体協長として、副村長はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

ただいまの御質疑なんです、村陸上競技大会については、時代の変遷もありまして、やはりこれまでの観客の立場、あるいは選手の立場、いずれをどうとるかということも考えないといけない時代に来ているわけなんですけれども、こういったまたタータンという、全天候型のやはりグラウンドというのは、やはり今後はどうしても必要なことでもあります。やはりそれはぜひほしいというのは、20数年前から私はそう思っていたんですが、今後、村陸上競技大会についてはそこでやるということについては、体協長としては、その思いでいっぱいでございます。せっかくの待ち望んでいた競技場でもありますし、そういったやはり選手の育成であったり、あるいは記録向上のためにも、やはりそれらについては利用していきたいと考えています。ただ参考までに申し上げますと、見学も観客もスタンドから見るわけでもなくて、今テントを各区のテントを縦に張ったりしているんです。横にずっと張ると、第1コーナーから、第3コーナーぐらいまで、ずっとまくことができるんですね。ですからそんなに選手が相当遠いというわけでもないということで、そんなに距離的にはかわらないのではないかと、私、見学的な立場からいうと。スタンド上ではなくて、その8コースのすぐ外側にすぐテントをずらっとこう横に並べていくと、一列に並べていくと、本当に第1コーナー、第2コーナーのこの辺から、第3コーナー、第4コーナーの近くまで全部こう各今は7区、あるいは本部席は正面にありますから、そういったことでの見学の仕方も工夫すればできるだろうというふうに思っていますので、思ったよりも近くの選手の顔を見ながら見学も可能ではないのかなというふうに、私個人として思ったりしていますので、ぜひそういった御理解もお願いしたいと思います。ぜひ有効にそういった陸上競技場ができれば活用していくのは、村の体育協会としては、そのように考えていきたいと思えます。

○ 委員長 内田 竹保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

最後に少しだけ、答弁させてください。

友寄委員からありました、この陸上競技場の第何種かという部分につきましては、今後内部でしっかりと議論をやっていきたくと思います。友寄委員からあったとおり、その辺の部分、せっかくつくるときに将来、その辺の3,000メートルの障害がないという部分で、悔いが残せないかどうか。その辺も含めてしっかりと対応をしていきたくと思います。

○ 委員長 内田 竹保 君

10款教育費、ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。6番 山城克己委員。

○ 6番 山城 克己 委員

一般質問でもありましたけれども、地域防災の観点から関連で御質疑をいたします。休憩をお願いします。

○ 委員長 内田 竹保 君

休憩します。

(休憩時刻15時14分)

再開します。

(再開時刻15時18分)

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城 克己 委員

災害復旧費の関連で休憩中にちょっとお話をしましたけれども、地域防災計画を根本から見直す必要性が出てくる可能性のある問題に発展する可能性もありますので、ぜひですね。慎重に対応していただければと思います。以上です。

○ 委員長 内田 竹保 君

11款災害復旧費、ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款公債費。〔「進行」の声あり〕

13款諸支出金。〔「進行」の声あり〕

14款予備費。〔「進行」の声あり〕

歳出、全般にわたって質疑を許します。5番 島袋義範委員。

#### ○ 5番 島袋 義 範 委 員

農林水産業、堆肥センター運営費に関連してお伺いします。

昨日もちょっと質疑をしましたがけれども、私はこの堆肥センター4,000万円に対して、一般財源が1,200万円、約30%出ているというお話をしまして、与論町ではどうなっているかと。与論町は平成17年開始でもう9年経っているということは、もう落ち着いていると。安定しているということですよ。その中でちょっと調べてもらって、休憩中に聞きましたら、平成25年度で総額で2,000万円余り、そのうち1,000万円村費の持ち出し、それと平成26年度では1,800万円予算計上して、一般持ち出しが900万円ということのようです。ということは50%村費で持ち出しで運営されているわけです。議会の中でも出ましたけれども、そういう営業的なものだから、特会でやる特別会計でちゃんと収支をすべきではないかという趣旨の発言もありましたけれども、村長としては、本村の堆肥センター、今年度は30%の持ち出しですけれども、何十パーセントまでだったら持ち出しでもいいというお考えなのか。その辺をお伺いします。私はあまり持ち出しするのは問題だなと思って今、言うわけですがけれども、村長としては、どの程度までだったら、村のこの環境問題とかいろいろから考えていいのかなと考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

#### ○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員のただいまの御質疑にお答えをさせていただきます。

島袋委員からもありましたが、与論町のこの辺の収支状況ですか。その辺を聞いて、そのぐらいの50%の負担をしているというのは、初めて知りまして、よほど気を引き締めて堆肥センターの運営に当たらないといけないなというのが今、感じております。そういうことで、前の御質疑にもお答えしましたが、始まるの時期ですから若干、その進捗状況は見守りたいと思っておりますが、基本的に言いますとこれは私の考えですが、今の人件費2,000万円以上がかかっているということらしいので、そういうことらしいので、基本的に言うと、やりこの堆肥センターの運営は極力、村からの持ち出しを抑えていくというのは、これは運営の基本だと思っておりますが、私が考えるのには人件費の2分1程度を村からの一般財源としての持ち出し、これをとりあえずは基本として考えていきたいと思っております。

#### ○ 委員長 内 田 竹 保 君

5番 島袋義範委員。

#### ○ 5番 島 袋 義 範 委 員

この小さな島で、今何名職員いるんですかね。そういう職場をつくるということは大きな、村長としての仕事の一つだと思いますが、そういう大きな仕事ができたといいのをひとつ評価もするし、ですけれども、かといって、先ほどの総合運動公園の一千何百万円とか、維持費がかかるということとは意味が違うわけです。あれは収入はないでしょう。それとだから村長としては、人件費の2,000万円かかっていると、その中の半分ぐらいはいいだろうというけど、今はもう1,200万円だから半分以上超しているわけですね。だから二、三年落ち着くとどうなるのかなというふうに思って、これはもう与論町は規模にもよると思いますけれどもねこの堆肥ですね。運営のあれがあるので、何か向こうでは足りないといっていますので、その辺がちょっと

とあれですけれども、将来的に見てこの堆肥の原料、需要というのが、そういうものはどういふふうに見通しができそうですか。お願いします。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

ただいまの質疑にお答えします。

まず1点目、作業員は何名ですかということがありましたけれども、現在、所長と主任が職員で、あと作業員が3名、臨時の女子職員が1人で計6名で運営に当たっております。現在は作業員はまた募集している状況でありまして、作業員2人を追加する予定であります。ですので、4月からはできたら8名体制で進めていければと考えております。

それと将来の見通しについてですけれども、一応村内の堆肥の需要としましては、ちょっと…。

村内の作付けされている作物を大まかに必要量、例えばサトウキビであったらトン当たり3トン、あるいは4トンぐらい必要だろうということで計算しますと、大体全体としては1万7,000トンぐらい。必要だろうという見通しを立てております。ただし、平成25年度で回収した堆肥の量は約9,000トン余りですので、それを全部堆肥にして、実際販売をしても不足する状況であります。そういう状況から考えると、堆肥の需要は、相当あると考えておりますので、堆肥の村内での需要を満たすことは可能だと思います。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

6款の農林水産業費に関連いたしまして、再度質疑したいと思います。

昨年私、一般質問の中で、荷捌き場、そして製氷所の建てかえについて質問をいたしましたけれども、今年度どの事業所を見ても、そういう予算計上をされていないということでもありますけれども、その後県に申し出るといふことでしたけれども、どこまで進んでいますでしょうか。お教えてください。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

荷捌き製氷施設の事業につきましては、平成26年度に採択の予定でございます。県からの報告によりますと、早ければ3月に内示があるという報告も受けております。ただし現在のところ、県からのまだ報告はなくて、新年度に向けては水産庁から県のほうへ、対策できそうということで報告は受けております。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

明るい兆しの報告、期待しております。ありがとうございます。古堅課長の置き土産として、本当に大変御苦労、水産業にかかわって御苦労さんでございました。ありがとうございます。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻15時28分)

再開します。

(再開時刻15時29分)

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

歳出の22ページ、19節の負担金補助金及び交付金ですね、そして説明の101. 確か説明でほぼ同額という説明を受けたんですよ。これ私持ち帰りまして、前年度の予算書を見ましたら900万円になっていて、200万円の差額をほぼ同額と言っているかどうかですね。いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

亀里議員の御質疑にお答えしたいと思います。

22ページ、101. 村社会福祉協議会運営補助金でございますが、昨年度、前回までは村社会福祉協議会運営費については900万円でしたが、そのうちの400万円を、地域活動支援センター、これは村からの委託事業でございます、これはびゅあいいじま共同作業所の委託料でございますが、13節委託料の120. 地域生活支援事業費委託料に400万円を、それを移行して、513万2,000円になっております。今、議員御指摘の村社会福祉協議会運営費700万円につきましては、昨年度まで900万円あったうちの400万円を支援事業に、そして残り500万円の運営費補助金でございますが、社会福祉協議会から運営が大変厳しいということがありまして、社協会長から補助金のアップと申しますか。要請を受けまして、村長と御相談をいたしまして500万円から200万円の補助金のアップをいたしまして、101. は「500万円」から「700万円」になっているところでございます。説明不足がありました、大変失礼しました。よろしく申し上げます。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

101. の減額したことは、200万円少なく計上されたことと、今回よくB型支援と申しますか。そういう立ち上げという話を聞きますけれども、また70%ぐらいの完成度だと聞いていますけれども、その辺のかわりは全くありませんか。

○ 委員長 内田竹保君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

私の説明がちょっと舌足らずのところがありますが、これまで101. 運営補助金は900万円でしたが、その900万円のうちの400万円は、地域生活支援委託料に移行をいたしました。本来ですと、この101. は500万円になるところでございますが、社会福祉協議会の運営補助金のアップの大変厳しい状況でありますので、運営費補助金をちょっと考えていただきたいという要請をいただきまして、700万円、要するに200万円のアップということで、お願いしたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻15時33分)

再開します。

(再開時刻15時38分)

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する委員の発言を許します。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

平成26年度一般会計予算(案)に反対する立場から討論を行います。

本予算案は前年度比0.57%、3,000万円の増額となっております。増額の主な要因は、教育費で約5億

5,900万円、伊江小学校、幼稚園建設費による。土木費の約3,900万円、民生費の約3,500万円、公債費の約3,900万円の増によるものであります。

一方総務費では、約5,700万円、人工透析施設建設終了による減、農林水産業費で約5億9,000万円の減となっております。教育費では、本来国が行うべき離島高校生修学支援事業の補助対象外生徒に対する、村単独の支援策については、保護者負担の軽減策として評価するものであります。民生費では死亡率が高いと言われる肺炎球菌予防接種への補助金もつきました。保育所問題では、入所待機児童が出ないようにするための態勢確立を早期に行うべきであります。また人の命を預かる重要な職責を持つ臨時保育士の待遇改善も早期に行うべきと考えます。保育士を子守り程度の位置づけではいけません。土木費では、住宅リフォームへの助成制度がつけられました。しかし、予算額としては、少額であり、需要に応じて補正予算も組むことを望むものであります。村営住宅の建設について、一般質問で取り上げましたが、今年度で完成すべき住宅マスタープランがまだできておらず、次年度に繰り越されますが、新たなプランには低所得者が安心して暮らしていただけるための村営住宅建設計画を入れることを望むものであります。

本予算案にも自衛官募集業務委託金が計上されました。安倍政権は憲法の改定前に、政府の憲法解釈をかえることによって、「集団的自衛権」の行使ができるようにするために、法制局長も更迭しました。アメリカとともに、世界のどこでも戦争ができるような国づくりにひた走っています。今、日本は戦争をしない国から戦争をする国へ変わるのかどうかの分岐点に立たされていると言われております。自衛官募集業務委託金の返上が、現政権へのささやかな抵抗になることを確信するものであります。本予算案から自衛官募集業務委託金の返上を要求し、反対討論とします。

#### ○ 委員長 内田竹保君

次に、原案に賛成する委員の発言を許します。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第7号 平成26年度伊江村一般会計予算を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員は起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第7号 平成26年度伊江村一般会計予算は、原案のとおり可決されました。休憩します。 (休憩時刻15時43分)

再開します。 (再開時刻15時58分)

日程第2 議案第8号 平成26年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。9番 名嘉 實委員。

#### ○ 9番 名嘉 實 委員

歳出2ページと、それから4ページについて、医療用廃棄物処理委託料について、本会議でも質疑をしましたが、診療所で115万円、それから透析関係で180万円の廃棄物処理委託料が計上されています。

本会議でどういう処理をされているか。運搬の方法について質疑をしましたが、もう一度答弁をお願いします。

#### ○ 委員長 内田竹保君

福祉保健課長 金城和廣君。

#### ○ 福祉保健課長 金城和廣君

名嘉委員の御質疑にお答えしたいと思います。

13節委託料の医療廃棄物処理委託料の関連して、医療廃棄物の診療所、センターから本部港の専門の業者

に引き渡す運搬費について、どういうふうに考えますかという質疑に、方法ですか。

委託料の廃棄物につきましては、医療廃棄物集積用のコンテナですね。高さ2メートルありますけれども、それを2台購入いたしまして、診療所それからセンター、人工透析の医療廃棄物をこれに集積いたしまして、センターから本部港の専門の業者に引き渡すまでの間を、職員ではなくて、その専門の業者に委託、運搬をしたいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

本会議での答弁では、診療所の廃棄物については、事務長が運んでいると。人工透析用の廃棄物についても、「事務長が本部港まで運ぶ予定だ」というふうに言いませんでしたか。

○ 委員長 内田竹保君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

今、名嘉委員がお説のとおり、本会議ではそのように答弁をいたしました。失礼いたしました。

○ 委員長 内田竹保君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第8号 平成26年度伊江村診療所特別会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第8号 平成26年度伊江村診療所特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第9号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

歳出6ページの療養給付費に関連して、本会議で質疑いたしました透析患者の医療費負担割合について、再度お聞きします。

○ 委員長 内田竹保君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

名嘉委員の質疑にお答えいたします。

人工透析に係る医療費につきましては、通常ですと医療費の70%が国保会計のほうで、保険者負担で費用負担をしております。残り30%につきましては、事故負担分を除いて通常だと個人負担になりますが、人工透析患者につきましては、国民健康保険で出しております特定疾病療養受領書を取得しますと、この30%の部分についても、月額1万円が限度額になりまして、それ以外の費用についても、保険者負担となっております。これは人工透析に限らず、例えば1回で例えば重い病気等にかかりまして、手術が必要な場合についても、70%については保険者が負担をして、通常は3割は個人が負担をしますが、これも当然高額になりま

すと、当然この個人の限度額と、これは所得に応じて限度額が異なりますが、その分を差し引きまして、高額になった部分も現状においては保険者が負担しております。以上です。

○ 委員長 内田 竹保 君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實 委員

まだ不十分な答弁ですが、もうこれぐらいにしておきます。

それと関連して、ジェネリックの使用状況について、お伺いします。資料もあるんですが、ジェネリックの使用割合、これも計算式が変わったようでありまして、ジェネリックに切り替えることが可能な薬品の中で、まだ未切り替えというのが合計で48.57%あります。切り替え済が51.43%ということで、これは合計で2013年から2014年までの合計でそうなっているんですが、ジェネリックにすべて切り替えるならば、もっと医療費が軽減されると思いますが、このジェネリックに未切り替えが48.57%、半分近く残っているのは、どういう理由からでしょうか。

○ 委員長 内田 竹保 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

名嘉委員の質疑にお答えいたします。

当初予算説明資料にも後発性のまだ未切り替えということで48.57%ございますが、これにつきましては、当然受診している医療機関と、患者さんとの関係もございましょうかと思ひまして、例えば後発性がある薬がこれ私も技術的なことはわかりませんが、よりは新しい後発性のない別の薬を使ったほうが効きがいいとか。この辺もいろいろとあって、そういうことになっているのではないかと予想しております。皆さん御承知のように、今回の国民健康保険証の切り替えにおきましても、ジェネリックを使用しようということ、いろいろシール等もはらしていただきまして、啓蒙啓発はしておりますが、やはりどうしても病院の先生、医師と患者との関係等もございまして、そういった相談事があって、なかなかできない部分もあるのかなというふうに想像いたしております。

○ 委員長 内田 竹保 君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實 委員

ジェネリックについては、新薬といいますが、同じ効果があるということが認められているわけですよね。安いということで医薬品、自己負担も相当軽減されるわけですが、医者によっては新薬を使う医者もいますよね。実際に私も経験していますが、ただ医療費の通知にジェネリックの宣伝をするだけでは、これ広がるかどうかですね。医者とはどういうふうな会話といいますが。指導ではないと思いますが、そういう交渉をしていますか。ジェネリック普及のための。

○ 委員長 内田 竹保 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

病院の医療機関の先生とどういうふうな調整をしていますかということだと思いますが、住民課といたしましては、直接的には、村の診療所の先生とはお話をしたことがありますが、それ以外の他市町村のこれだけの医療機関がございまして、直接的なお話はしたことはございませんが、当然国保連合会におかれましても、この辺の啓蒙、啓発はやっておりますし、今後ともこれはいろんなシール、ポスター等も啓発しながらやっていきたいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實 委員

医療費の軽減のためにも、また患者の自己負担軽減のためにも、ジェネリックの普及をするために力を尽くしていただきたい。これを述べております。

○ 委員長 内田竹保君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

ジェネリックの利用につきましては、当然被保険者の使用負担の軽減等、または国保財政からの軽減等にもなることですので、今後とも今、非常に力を入れて、啓蒙啓発を図ってまいりたいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第9号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第9号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第10号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。歳入質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第10号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第10号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第11号 平成26年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

収益的支出、一括して質疑を許します。11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委員

水道の本管については、水道課が設置をして支線といいますか。屋内には個人持ちということは理解しておりますけれども、実は製氷所の水道が漏水によりまして、1年間放置といたらあれなんですけれども、50ミリのパイプで製氷、氷をつくるために大きなパイプで当初設置してそして貯水槽にためて2階、3階の屋上まで水を溜めてその後に氷をつくるシステムでやっているわけでございますけれども、1年間も漏水をして、今はちよろちよろしか出ない状態、そしてお手洗いも職員はためておいて、一緒に流すような状態が

続いている中で、そして大型漁船といえますか。出港するために貯水しようとしたら、ちよろちよろしか出なくて、もう何時間もかけてしか出れない状態で、大変困っている状態が続いております。その中で仮設として、ある業者が細い水道で、宮里家の前に本管は来ていますけれども、そこから仮設で今現状をやっている状態なんです。その漏水の原因としては、私なり、また皆さんも見当つくはずです。というのは、当初その下の道、今製氷のこのよく港、港湾に行く道ですね。当初はなかったです。ところがこの道路をつくったために、農産物やあるいは大型車が頻繁に通って、恐らくそのあたりが漏水しているということを水道のこの工事した人は指摘しております。個人宅でもなく、ひとつの会社として、この1年間も工事できない。これ私は原因は水道局ではないはずだけど、これは村として責任を持つべきではないかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。原因はそこ、工事の交通量が多くて漏水していると思います。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいまの渡久地委員の御質疑にお答えしたいと思います。

この件につきましては、副村長に就任してごく2カ月ほど前ですか。にこの先程、製氷の検討委員会をやって、その後ある飲み会の席で、実はこの件をお聞きいたしました。まさにおっしゃるとおり、当時、水産担当課長は私でした。本当に申しわけないと今、感じているんですが、あの当時、俗にいう亀公園ですね。あそこにはこの一般道路はなかったわけで、まさかこの給水栓がこのメーターが。宮里さんの実家のここにあるというのは今回初めてわかりました。本来ならば、あの道路をつくったときに、そのメーターは漁港の施設のメーターであったとするならば、しっかり向こうに移すべきだっただろうというふうに、今反省もしております。ただ今回の水漏れについては、原因がどうであったにしてもあれは漁港施設、つまり私がこの間、漁民の方から強く要請を受けたのは、大型漁船のために、水を積んで出港しようとしても、丸一日かかると、水をタンクにためるには、これではどうしようもないので、フェリーのバースですか、そこに行って公営企業課と相談をして、そこから水を積んだんだと。漁民が出港するのに1日遅れるとどうなるかわかりますかということまで、実は要請というか、苦情も受けながら要請を受けました。そういうことから村長とも相談をして、漁船が水を出港するために準備する施設、つまり漁港としての基本的施設というふうに考えるのであれば、これは私たち村が、行政がしっかり基本的な施設は修繕すべきだということを強く思って、村長とその調整をして、すぐさまこの点については、措置するよということ、村長からも指導を受けて、命令を受けて、すぐさまこの件については、対応しようということ、その後また大きな配管でもっての仮設を今しております。つまりこれは時間的にかかる工事らしいですので、あのメーターの移設、そして道路を掘削しないといけないということもありますから、今は仮設で今させてやっておりますが、新年度4月以降に工事をしていこうということ、その際に基本的にすぐ具志漁港の基本的な水道施設を含めて、それらについては点検をしてやっていこうということにしております。ただこれがこの配管をしたそこに製氷のためのトイレの配管とかであれば、これはすみませんが、漁協で負担できませんかという御相談もできるんですが、基本的な施設に行くまでの間が、今水漏れをしているということですので、行政としてしっかり修繕をかけて、漁民に御迷惑をかけないようにしていきたいと考えています。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

先ほども私申し上げましたけれども、やはり支線においては、個人が持つべきのは重々わかっておりますけれども、やはり最初、当初は2カ所に水道がされていると思いますけれども、その本管がやはり漏水が

こっちだと原因がわかったために、やはり交通量が多くてだったということでの想定ではなくて、決定だということではその意見を言っているわけですが、この小さい水道管、水道パイプで今カラーコーンを1年間もこの道路の真ん中に配水、配水をつたって今やっているわけですが、どうしても露出しているところは、車も通るところで、もう1年間もそのカラーコーンでされているのを見て、早目の対策、村としても助成できる。こういうところは個人ではなくて、村行政としてもやってほしいなと思ひまして、今質問をしました。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

本会議でも申し上げましたけれども、水道料も県下でも高いほうだというふうに話しましたが、ぜひですね。電気料が900万円、この予算で見ると994万円も電気料かかっているわけです。そのためには、太陽光を入れてほしいなと思うわけですが、その計画はないかどうか。今後のですね。1点、お伺いをします。ぜひ入れるべきだと私は思ひます。

○ 委員長 内田竹保君

公営企業課長 西江正君。

○ 公営企業課長 西江正君

御質疑にお答えをいたします。

島袋委員、ただいまの御質疑は28節の動力費の件だと思っております。確かに旅行村、それから城山、湧出水源、それからグスク水源、西江上水源でポンプを設置をしております、多額の動力費がかかっております。特に多いのが旅行村、海底送水のポンプ場でございますけれども、そこで430万以上かかっております。そういった関係の中で、やはり水道事業、非常に厳しい状況の中で運営をしておりますので、こういった営業費用、経費を抑えていく、削減していくというのは、当然の進め方だと思っております。そういうことで動力費の軽減につなげるために、太陽光を設置しながら、経費を抑えていくということがございますけれども、大変いいことだと、私も考えてはおります。ただ敷地的にどうであるのか。またどういった設置の方法があるのか。具体的に内部でも相談もして、検討もしておりませんので、「進めていきます」とも言えないわけですが、今後そういった経費節減に向けて、太陽光の設置と、いま一度、勉強をしながら検討をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

水道会計も脆弱な予算、財源ですので、こういう基本的な施設はやはり一般財源で、一般会計で設置をしていただくというのが、当然ではないかと私は思ひますが、村長はいかがでしょう。順次また、そういう計画も早目につくっていただきたいと思ひます。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

公営企業課長の答弁もありましたが、義範委員のほうにもありましたが、非常に水道会計は、収支の中で厳しい今、現状ですので、その辺の部分の必要性を感じていても、なかなか独自ではできないという現状ですので、その動力費900万円ぐらいもありますので、自然エネルギー、特に太陽光の設置によって、その辺の部分の軽減に向けて、担当課、公営企業課だけではなくて、建設課、その辺を含めて、できればいろんな

施設がありますので、一体的に事業の中でこの辺の太陽光の発電施設が設置できるように、早目にできるように取り組んでいきます。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

これはもう緊急の問題だと思いますので、ぜひ早目に取り組んでいただきたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

水道事業の根幹にかかわることで質疑をさせていただきます。先ほど昼前、友寄議員とドライブをして、ビーチを回りました。送水記念碑が出ていました。海底送水をするときに、当時の知念村長だったらいいですね。そういうことを行政として、議会に打ち明けたら、「ティンカイ パシハキュル フトゥ サンキ」ということで、あの当時の議場での混雑ぶりが想定できます。そこをもう半世紀以上、海底送水をやっているわけですね。昭和52年ですか。昭和51年に事業を始めて、昭和52年に完成している。そうですね。ということは、今昭和89年ですから37年ぐらいたっています。そこでこの海底部分は企業局の仕事だということなんですけれども、やはりもう37年たちますと、常に見られるところはないわけです。老朽化もかなり進んでいるんじゃないかと思えますけれども、村長ここですね。そろそろそういう別の予備的な海底送水できる。そういうことを芽出しすることは必要ではないでしょうか。いかがでしょうか。そういう予備的に、もしですね、もし今、何かあったら、ちょっとの振動でも恐らく持たないような50年たちますと。ですから早目に、そういう企業局への要請といいたいでしょうか。新しい布設への、そういう時期が来ていると思えますけれども、村長、いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

昭和52年に完工したという部分で私も認識をしておりますが、その後の改修、その辺の部分がどういう状況だったのか、ちょっと把握はしておりませんが、その辺の部分も企業局の中から、こう聞き取り、情報提供をいただきながら、この件につきましては、老朽化の部分もありますが、以前の大城前村長もずっとこの辺の部分は懸念をいたしておりまして、災害、その辺のときにやはり1本では心もとないと、2本の部分を1本がよくても、やはり災害とか、その辺特に東日本の大震災を受けた時期でもありましたので、その辺の部分で、今後この水道、あるいは電気の送電線についても、今後はその辺の部分の要求を村としてやっていくべきだという部分の話もずっと承っておりましたので、とりあえずは電気について、先ほど申し上げましたが、この改修工事の部分、その辺の部分企業局からいろいろ情報もいただきながら、予備的な部分についても、今後の中で振興拡大会議もありますし、その辺まずは関係部局と協議をして指導も受けながら、その必要性を訴えながら、今後機会あるごとに要望をしていきたいと今、思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

ぜひ村長ですね。村長ならやれます。できます。私も何度か前大城勝正村長から、次の大きな伊江島でのプロジェクトはこの海底送水、海底部分を完璧にしておくことだということを聞いて、今でも私の気持ち

残っています。ぜひ島袋村長とぜひこれ私、職員も皆さんも村長としていくら走ってもできないと思います。そして職員が前回立って、立ち上がってもできないということです。その議会も村民が一丸となって、それに邁進していきたいと思いますが、もう一度どうぞ。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里委員のお説のとおりだと思っております、非常に困難な状況が予定されますので、議会ははじめ、いろんな各団体、ひいては村民のその辺の総力を結集して、その辺の部分の実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第11号 平成26年度伊江村水道事業会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第11号 平成26年度伊江村水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第12号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實 委員

資料のページはありませんから、4枚目ですね。4枚目に米軍の実績表があるんですけども、平成24年エアホースについてですが、9月から平成25年の1月までゼロになっています。1月だけではなくて、2月、3月もゼロということになっているんですが、これを見るとエアホースが利用、使用しなかったのか。この3月までゼロということは、打ち間違いなのかどうか。もう全部疑ってしまいますが、これはどういうことですか。

○ 委員長 内田竹保君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

御質疑にお答えいたします。

委員御指摘のとおりでございます、エアホース、平成24年8月まで利用がございました。その後、平成26年、きょう現在ですね。利用がないということでの記入の仕方になっております。ただ表の表し方としては、経過もしていない月当たりもゼロを入れたりとか、組み方によって若干、表記の仕方がまずいかなと思っておりますけれども、繰り返します。それ以後、エアホースの使用がなかったということでございます。

○ 委員長 内田竹保君

収益的収入質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

収益的支出、一括して質疑を許します。5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋 義 範 委員

船舶燃料、燃料費の単価の見通しはどうか、お伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

お答えをいたします。現行、きょう現在、A重油の価格が87.15円です。また新たに平成26年度4月からは新たな計画、契約をしながらですけれども、ただ見通しとしましては、上がる傾向にあるだろうと思っております。予算もリッター当たり90円の価格で計上はいたしております。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

前年度も年度途中で改定契約されていると思いますけれども、いくらだったでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

お答えをいたします。

平成25年度、当初契約でははっきり数字は資料も持ち合わせておりませんが、83.4円、このあたりだったと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

収益的支出質疑ありませんか。一括です。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

船舶事業に関連しまして、質疑を行います。

本議会の中で、本議会特別委員会の中で、一括交付金事業による小型高速船就航可能性調査事業、その中で交付事業等の概要の中で、このように説明が書かれております。離島住民の定住及び離島振興のためには、交通手段の快適性、利便性の向上を図るとともに、船舶事業の健全経営による持続可能な運航体制が重要である。既存カーフェリーと新たな小型高速船の就航体系のあり方の検討及びその生産性、小型高速船の就航に係る課題等の整理、本島への通勤、通学の可能性について、調査を行うと。今本当に先ほどもからのいろいろな答弁の中で、村長のほうから、真っ白な状態でやる、やらないは抜きにして可能性を含めて調査を行いたいという答弁でした。ぜひですね村長、この小型高速船就航の問題は、私は今、伊江村の大きな分岐点だと思います。これはなぜかという、過去5年間の人口推移の減少を今、表にさせていただきました。実はこの5年間で平成21年から平成25年まで148名の人口減少されています。だんだんだんだん皆さんもおわかりのように、毎年のようにその減少率が上がってきている。この小型高速船の就航は、この船舶運航事業そのものもちろん大切なことなんですけれども、今村はひとつの分岐点、伊江村全体の住民に係る、大きな問題が解決するひとつの要素にもなるんじゃないかという、私はその小型高速船の導入に関しては、その辺の視点をとらえています。ぜひですね。その検証をするときに、この船舶運航だけの立場ではなくて、村が抱えている産業の問題、人口減少の問題、そのもろもろを含めて、ぜひその中に小型船の検討委員会の中で、いろんな角度の中からとらえて、ぜひ審議をしていただきたいと思います。村長、いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

これまでもこの船舶運航事業につきましては、フェリーの2隻堅持とその小型船舶の高速艇の部分の話はずっとある部分で、今回その辺の中でやはりあらゆる可能性について検証をしていきたいという部分で、今回調査事業を平成26年度実施したいと思っておりますが、山城委員のおっしゃるとおり、ただ船舶のこの辺の運航形態、あるいはその部分ではなくて、やはりその辺の部分において、伊江村において、将来において、どのような効果が発揮されるのか。その辺の部分も含めて、将来の伊江村の振興発展、その辺の先ほどありました人口的な部分に対する波及等、その辺もみんな含めて、その可能性調査の中で調査をしていきたいというふうに思っております。その辺を受けて、本会議でも申し上げましたが、多くの関係機関、その辺の関係団体、当然議会もそうですが、その辺の部分からの聴取も、この可能性調査の中に含まれていると私は思っていますので、その辺の部分の意見も拝聴しながら、本会議でも申し上げましたが、その可能性について、全体的な中で審議検討する検討会も設置をして、そういう中でこの船舶の事業会計を含めた、本村の将来における高速船によって、村の今後の生活、あるいは産業、教育、医療その辺の部分がどのように変わっていくかも含めて調査、研究していければと思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山 城 克 己 委員

伊江村の歴史の変革は、船舶運航事業の改革、歴代のリーダートップの村長が議会に反対されようが、村民に反対されようが、いろんな部門でそういうことを困難がありながら、ひとつの歴史の変革をしていった歴史があります。ぜひあらゆる可能性を検討されて、村長の英断を期待いたします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

英断という話もありますが、先ほど来、こう申し上げておりますが、その辺の部分判断する材料として、この可能性調査をしっかりと実施していきたいと思っております。それとやはり議会と行政は同じ方向性の中で進んでいくというのが、一番ベストですので、その辺の部分も議会の皆さんにもちゃんと丁寧に説明を申し上げて、そういう方向性をしっかりと、お互いの共通の認識の中で高速船の可否を判断していきたいと思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する委員の発言を許します。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名 嘉 實 委員

平成26年度船舶運航事業会計予算案に反対する立場から討論を行います。

本予算案にも例年同様、米軍車両及び米兵の航送計画が組み込まれています。私は船舶運航事業で、米軍車両及び米兵の航送をしないよう求め、反対し続けてきましたが、本予算案についても同様の理由で反対をいたします。米軍はオスプレイの訓練をはじめ、傍若無人なやりたい放題の訓練をしております。一昨日の夜9時過ぎには、フェンス外に向け、信号弾らしきものが2発発射されたことも目撃されております。このような訓練に反対する上でも、米軍の航送はすべきではありません。今年度予算案の営業収益はマイナス1

億5,663万3,000円となっておりますが、これは退職給付引当金の一括計上と減価償却費の計算方法の変更によるものであります。今後、赤字をなくす上で、米軍関係の航送収益約600万円はなくてはならないものではありません。米軍車両及び米兵も航送計画に入れた本予算案には反対をいたします。

以上、反対討論とします。

○ 委員長 内田竹保君

次に、原案に賛成する委員の発言を許します。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第12号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第12号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

予算審査特別委員会を閉会します。御苦労さまでした。

(閉会時刻16時45分)